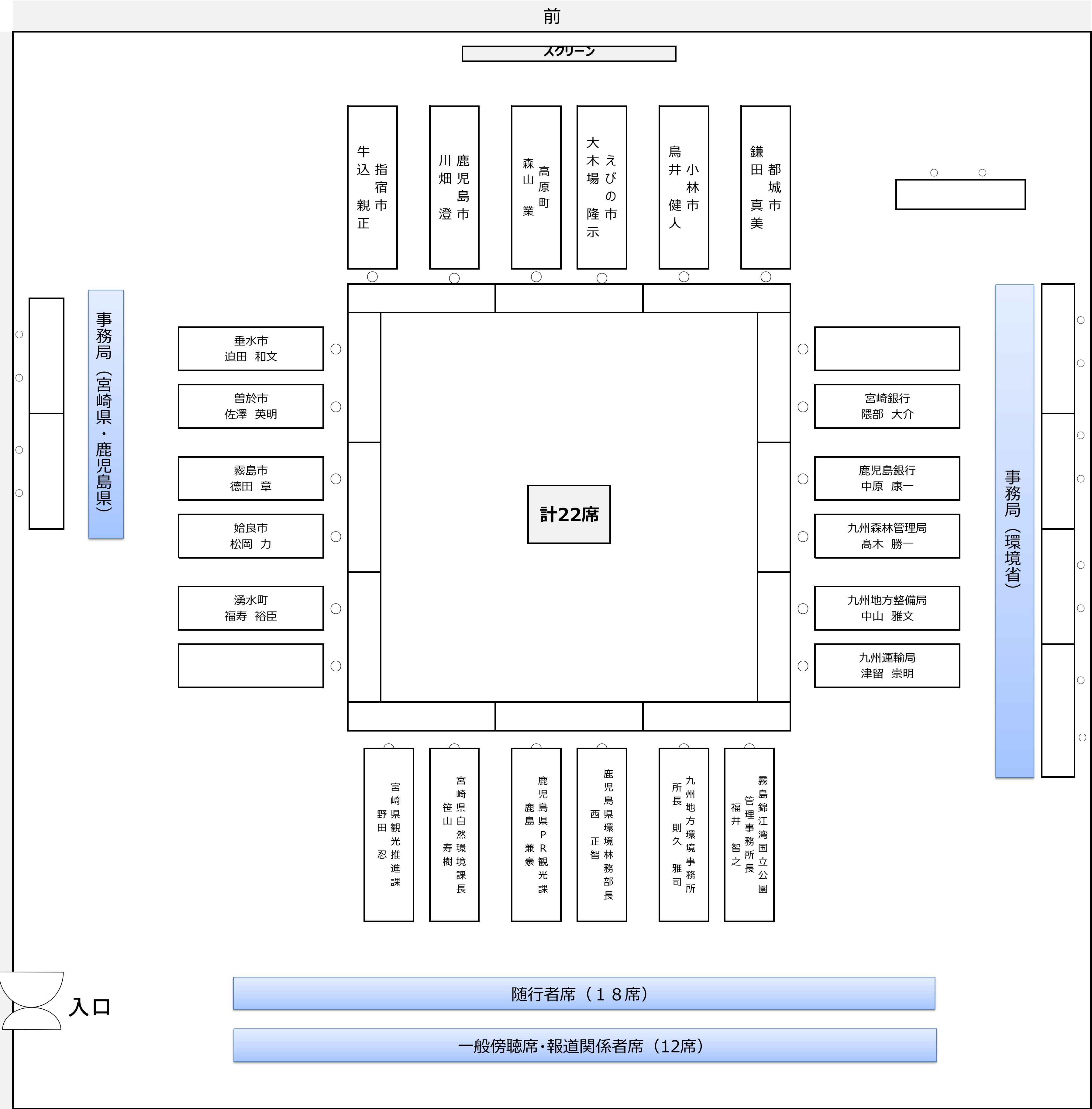


令和7年度 国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会 座席表

日時/令和7年5月28日 14：00～16：00

場所/鹿児島商工会議所 アイムホール



令和7年度 国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会 出席者名簿

構成員				備考
	所属	役職名	氏名	
国	九州農政局			(欠席)
	九州森林管理局	保全課 課長	高木 勝一	代理
	九州地方整備局	企画部 工事品質調整官	中山 雅文	代理
	九州運輸局	観光部 観光地域振興課 課長	津留 崇明	代理
	九州地方環境事務所	所長	則久 雅司	
県	宮崎県	環境森林部 自然環境課 課長	笹山 寿樹	代理
		商工観光労働部 観光経済交流局 観光推進課 課長補佐	野田 忍	代理
	鹿児島県	環境林務部 部長	西 正智	
		観光・文化スポーツ部 PR観光課 主査	鹿島 兼豪	代理
地方自治体	都城市	観光PR部 みやこんじょPR課 課長	鎌田 真美	代理
	小林市	経済建設部 商工観光課 主事	鳥井 健人	代理
	えびの市	観光商工課 課長補佐兼観光係長	大木場 隆示	代理
	高原町	産業創生課 課長	森山 業	代理
	鹿児島市	観光交流局 世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課 課長	川畑 澄	代理
	指宿市	観光課 主幹兼係長	牛込 親正	代理
	垂水市	水産商工観光課 観光・ジオパーク係 係長	迫田 和文	代理
	曾於市	商工観光課 課長	佐澤 英明	代理
	霧島市	商工観光部 商工観光施設課 課長	徳田 章	代理
	始良市	企画部 部長	松岡 力	代理
	湧水町	商工観光PR課 課長	福寿 裕臣	代理
	南大隅町			(欠席)
民間	(一社)九州観光機構			(欠席)
	(公財)宮崎県観光協会			(欠席)
	(公社)鹿児島県観光連盟			(欠席)
	鹿児島県旅行業協同組合			(欠席)
	宮崎銀行	営業統括部 公共ビジネス室 室長	隈部 大介	代理
	鹿児島銀行	地域支援部 地域コンサルティング室 室長	中原 康一	代理

令和7年度国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会
次 第

日 時 令和7年5月28日(水)14時00分～16時00分
会 場 鹿児島商工会議所 アイムホール

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 令和6年度の取組（結果）と令和7年度の取組（予定）について
 - (2) 協議体制の見直しについて
 - (3) その他
3. 閉 会

配付資料一覧

議事次第、出席者名簿、座席表

- 資料1－1 SUP2025に基づく各機関の個別取組について
資料1－2 SUP2025 行動計画の取組状況（霧島）
資料1－3 SUP2025 行動計画の取組状況（錦江湾）
資料2－1 国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会 設置要綱（改訂案）
資料2－2 霧島地域部会検討テーマについて
資料2－3 桜島錦江湾・指宿佐多地域部会検討テーマについて

S U P 2025に基づく 各機関の個別取組について

令和6年度の取組（九州農政局）

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち
農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の実施体制の整備や経営の強化、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を一体的に支援します。

<事業目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人【令和7年度まで】）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊【令和7年度まで】）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への専門家派遣・指導、ニーズ調査等を支援します。【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）

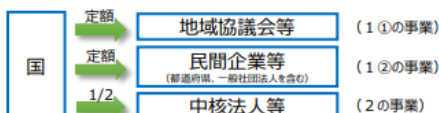
① 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※）】

（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における小規模な改修を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

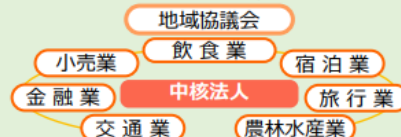
<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



Wi-Fiの環境整備



専門家の派遣・指導



古民家等を活用した滞在施設の整備



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0030）

令和7年度の取組（九州農政局）

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうちの 地域資源活用価値創出推進・整備事業 （農泊推進型）

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の実施体制の整備や経営の強化、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を一体的に支援します。また、農泊施設の避難所等としての活用を推進します。

<事業目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人【令和7年度まで】）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊【令和7年度まで】）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への専門家派遣・指導、ニーズ調査等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】

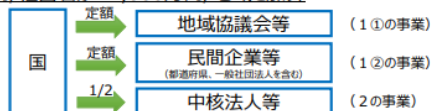
（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における小規模な改修を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

※1 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

<事業の流れ>

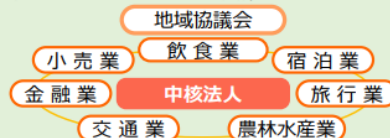


※下線部は拡充事項

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



宿泊施設予約システムの構築



専門家の派遣・指導



避難所等としての活用



古民家等を活用した施設の整備

これまでの取組（九州地方整備局）

1. これまでの取組（H26～R5）

- 外国人観光客が分かりやすいように道路案内標識を英語表記を適正化。
- 観光客の誘導を円滑に行えるように交差点名標識を観光地の名称に変更。
- 世界遺産登録施設を訪れる観光客が分かりやすいように産業革命遺産ロゴマーク入り著名地点案内標識を設置。
- 道路案内標識は鹿児島市内の外国人観光客が多い7地区を先行して改善。
 - ①中央駅周辺地区 ②加治屋町周辺地区 ③いづろ・天文館地区
 - ④鹿児島駅前付近地区 ⑤ウォーターフロント地区 ⑥仙巖園地区 ⑦桜島地区

英語表記の適正化



交差点名の変更



産業革命遺産ロゴ入り標識の設置



令和6・7年度の取組（九州地方整備局）

2. 令和6年度の取組

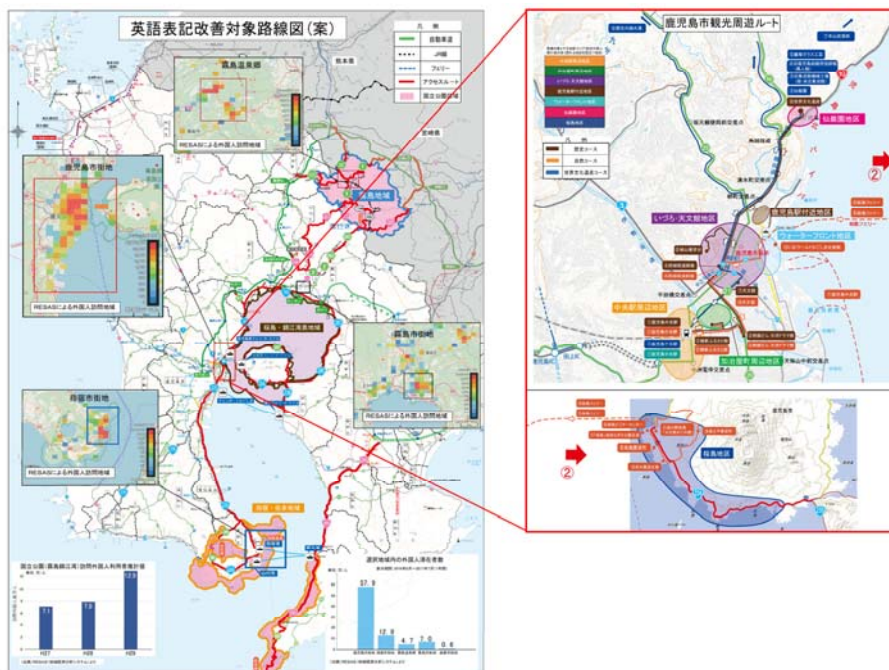
- 各施設を案内する**標識の英語表記を再確認**。
 - ・各施設の英語版HPや英語版パンフレット等に掲載してある英語表記と道路標識が異なっている箇所がある。
 - ・観光庁、環境省、国土地理院、国土交通省の英語表記規定や対訳語一覧と整合がとれていないものもある。

3. 令和7年度以降の取組

- 各機関で確認した英語表記案の確認を完了させ、鹿児島県及び各自治体で適切な英語表記案を決定予定。（令和7年度予定）

- 令和8年度以降、整備局と国土地理院で調整を行い、英語表記を決定。
- 英語表記決定後、道路標識の英語表記を改善。

- 改善については、鹿児島市内の外国人観光客が多い7地区の他、訪問した外国人は、主に鹿児島市観光周遊ルートや、国立公園区域に長く滞在する傾向有り。
- 対策エリアを拡大し、**鹿児島市観光周遊ルート**や、**国立公園までの主要路線**を改善する方針。
- 特に外国人の滞在が集中している「**桜島・錦江湾奥地域の路線**」及び「**鹿児島市観光周遊ルート**となっている路線」を優先して改善する方針。



4

令和7年度の補助メニュー紹介（九州運輸局）

- ①【R6補正】「地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業」（公募期間：R7.2.7～R7.9.26 ※予算がなくなり次第、予告なく募集を終了します。）
- ②【R6補正】「地域観光魅力向上事業」（1次公募期間：R7.3.3～R7.4.18 ※二次公募の予定あり）
- ③【R7予算】「地域における受入環境整備促進事業」
 - a: 持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備事業（公募期間：R7.4.24～R7.6.10 ※随時受付、予算が無くなり次第、公募受付終了します。）
 - b: 交通サービス利便向上促進等事業、交通サービス調査事業（公募期間終了（R7.3.14公募終了））

①「地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業」

- 訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備を行うための補助金。「地域における観光危機管理計画の策定補助」、「観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化」、「医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化」にかかる取り組みを支援。
＜SUP行動計画との関係性＞
・霧島No18：「各利用拠点における火山防災対応」

②「地域観光魅力向上事業」

- 将来に亘って持続的に地方誘客が促進されるよう、地域資源を活用した収益性が高く独自性・新規性のある観光コンテンツの開発から、適切な販路開拓や情報発信の総合的な支援を行い、中長期に亘って販売可能なビジネスモデルづくりの支援を行う。
＜SUP行動計画との関係性＞
・霧島・錦江湾No9「自然環境保全に繋がる体験プログラムの検討」、
・霧島No12・錦江湾No.11～13「各種ストーリーに沿ったコンテンツの開発・磨き上げ・促進」等

③「地域における受入環境整備促進事業」

- 観光施設・公共交通機関等における受入環境整備の取り組みを支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取り組みを集中的に支援。具体例は、遊歩道やバイオトイレの整備、混雑状況可視化システム整備、マナー啓発のためのコンテンツ制作、交通サービスの受入環境整備（多言語表記、キャッシュレス決済）にかかる補助など。
＜SUP行動計画との関係性＞
・霧島No20、錦江湾No.19：「利用施設の新規整備・改修、多言語化、ユニバーサルデザイン対応等」、
・霧島No.21「各登山道の適切な整備・管理」、錦江湾No.18「利用拠点へのアクセス環境の向上」

5

令和7年度の補助メニュー紹介（九州運輸局）

地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業



事業目的・背景・課題

- 災害が激甚化・頻発化する中、訪日客が旅行中に災害に遭うケースも想定されるとともに、訪日客が増加する中、旅行中に医療機関を受診するケースも増加することが想定される。
- 更なる地方誘客促進に向けて、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができる旅行環境整備が必要であり、地域における観光客を含めた危機管理体制の検討・構築、多言語での正確な情報発信、観光施設等における非常時対応機能強化、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を推進する。



事業内容

- ①地域における観光危機管理計画の策定補助
 - ・各地域における訪日外国人旅行者を含めた観光客に対する災害時の対応方針等の計画策定を支援。
- ②観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化
 - ・訪日外国人旅行者の一次的な安全・安心確保のため、観光施設等における非常用電源装置や多言語対応AED等の整備、多言語機能の強化等の環境整備を支援。
- ③医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化
 - ・訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援。

事業イメージ



観光危機管理計画の策定支援



多言語対応AED等



非常用電源装置の整備



災害用トイレの整備



キャッシュレス決済環境の整備

事業スキーム

- ・事業形態①：直接補助事業（補助率1/2、上限500万円） 補助対象：地方公共団体
- ・事業形態②：直接補助事業（補助率1/2） 補助対象：民間事業者、地方公共団体、DMO等
- ・事業形態③：直接補助事業（補助率1/2） 補助対象：民間事業者等

お問い合わせ先：観光庁 参事官（外客受入） 電話：03-5253-8972

8 6

令和7年度の補助メニュー紹介（九州運輸局）

地域観光魅力向上事業



事業目的・背景・課題

- コロナ禍以降、三大都市圏への需要の偏在が深刻化。2024年は若干改善したが、依然として地方誘客の状況はコロナ前水準に達しておらず、都道府県ごとにも需要の回復に差が生じている状況。インバウンドの地域偏在を解消し、全国津々浦々に観光による経済効果を波及するためには、地域の多様な観光資源を生かした観光コンテンツの造成を更に進め、来訪目的の創出が必要。
- また、個人手配化・オンライン手配化への急激な転換といったコロナ後の状況を踏まえ、観光コンテンツの造成だけでなく、適切な販路開拓や情報発信も含めた総合的な支援が必要。これらの支援を通じて、地方誘客を行う上で来訪の目的の創出を担う重要産業である地域の観光コンテンツ産業の裾野の拡大や活性化に寄与。

事業内容

- 将来に亘って持続的に地方誘客が促進されるよう、まだ観光に未活用な地域資源の活用など、地域資源を活用した収益性が高く独自性・新規性のある観光コンテンツの開発から、適切な販路開拓や情報発信の総合的な支援を行い、中長期に亘って販売可能なビジネスモデルづくりの支援を全国各地で実施。

<支援内容>

- ・観光分野の専門家によるアドバイス等を通じた観光コンテンツの磨き上げや商品化の支援
- ・観光コンテンツの販路開拓のための商談会の開催やOTA掲載等の支援、SNSによる情報発信等の支援

事業イメージ



地域固有の自然資源の活用（北海道美瑛町：インフラ・ジオツーリズム）



歴史・文化に関する地域資源の体験化（三重県伊勢市：お伊勢さんについて学ぶ文化観光インタラクティブ）



地域に根ざす伝統工芸や生産の観光活用（岐阜県高山市：飛騨香露体験）



閉鎖地の新たな魅力の創出（沖縄県宮古島市：冬の星空観測）

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業 400万円まで定額、400万円を超える部分については補助率1/2（補助上限：1,250万円、最低事業費：600万円）
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→地方公共団体、DMO、民間事業者等

お問い合わせ先：観光庁 観光資源課 新コンテンツ開発推進室 電話：03-5253-8924

3 7

令和7年度の補助メニュー紹介（九州運輸局）

地域における受入環境整備促進事業

令和7年度予算額 620百万円
※令和6年度補正予算も活用



事業目的・背景・課題

- 我が国の各観光地における観光客の受入環境整備に当たっては、順調に増加するインバウンド旅行者を含めた観光客に対してストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫してもらうための環境整備の側面と、観光地の住民の生活の質を確保しつつ、地域資源の保全・活用等を推進する側面の両面を、持続可能なあり方で追求することが重要。
- 本事業においては、全国の観光施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援。

事業内容

○持続可能な観光の推進に向けた受入環境整備を促進

- ・ 地域資源の保全・活用のための遊歩道やバイオトイレの整備のほか、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた混雑状況の可視化に係るシステム整備やマナー啓発のためのコンテンツ制作等を支援
- ・ 持続可能な観光推進に係る国際認証等を受けた地域における面的な設備導入等を総合的に支援

○交通サービスの受入環境整備を支援

- ・ 入国から目的地までの移動を円滑に実施するための公共交通機関等における取組を支援

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

事業スキーム

- ・ 事業形態：直接補助事業 補助率：1/2、1/3等
- ・ 補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等
- ・ 事業期間：平成28年度～

お問い合わせ先：観光庁 参事官（外客受入） 電話：03-5253-8972

事業イメージ

地域資源の保全・活用



自然保護のための遊歩道の整備



バイオトイレの整備

需要の適切な管理



入域料等徴収のためのシステム整備

需要の分散・平準化



観光スポットや周辺エリアの混雑状況の可視化・リアルタイム配信

マナー啓発



マナー啓発のためのコンテンツ制作、看板・デジタルサイネージ等の整備

交通サービスの受入環境整備



多言語表記



UDタクシー



キャッシュレス決済

令和7年度の補助メニュー紹介（九州運輸局）

地域観光資源の多言語解説整備支援事業

令和7年度予算額 600百万円



事業目的・背景・課題

- 平成30年度から本事業により、25の世界遺産、34の国立公園を中心に地域の魅力を伝える解説文の整備に取り組み、ノウハウの蓄積を行ってきた。しかし**世界遺産等**の中には、**未整備構成資産が存在している状況**であり、その他の魅力ある観光資源も含め、解説文の整備をしていく必要がある。

事業内容

- 観光庁は、文化庁・環境省と連携し、**英語のネイティブライター等の専門人材を活用した外国人目線での**分かりやすく魅力的な多言語解説文作成を行う。

- 具体的な調査内容・補助対象事業は以下のとおり。

- ①未整備の世界遺産・国宝や周辺の文化観光資源等
令和6年度に解説文未整備状況調査を行い、調査を踏まえた解説文作成を行う。

- ②中国語及び韓国語解説文の作成

- 1：中国語
- 2：韓国語

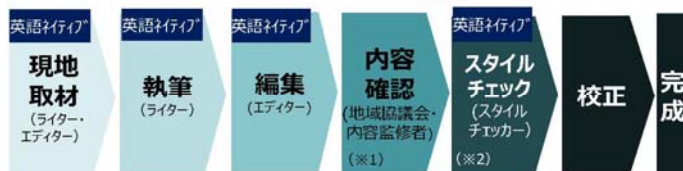
事業スキーム

- ・ 事業形態：直轄事業
- ・ 請負先：国→民間事業者→地域協議会等
- ・ 事業期間：平成30年度～

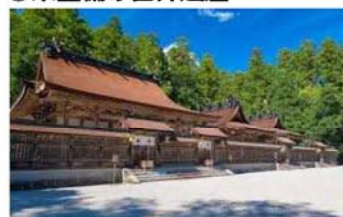
事業イメージ

○英語解説文作成フロー

- (※1)整備対象物についての専門的視点から事実確認・アドバイスを実施
- (※2)文章が所定の文体等に沿っていることを確認



○未整備の世界遺産



紀伊山地の霊場と参詣道

構成資産23カ所のうち、熊野本宮大社、吉野水分神社等7カ所が未整備。



古都奈良の文化財

構成資産8カ所のうち、平城宮跡・春日山原始林が未整備。

お問い合わせ先：観光庁 観光資源課 電話：03-5253-8925

令和6年度の取組（九州地方環境事務所）

- R4から実施している魅力あるストーリー検討の結果をもとに、地域関係者で共有するためのストーリーBOOKを作成。
- R6年7月に雄川の滝で導入した入域料の使途のうち「自然環境保全」及び「安全管理」に関する支援を実施

① インナーブランディング向けストーリーブック作成

- 専門家ヒアリング、地域関係者ワークショップを実施
- 霧島地域および指宿地域のストーリーブックを作成（R5年度に桜島錦江湾地域、佐多地域作成）
- 4地域（霧島・桜島錦江湾・指宿・佐多）の英語版ストーリーブックを作成



② 雄川の滝における利用者負担にかかる調査検討

- 雄川の滝における自然資源を活用した利用者満足度向上に向け調査を実施
- 自然資源紹介資料「雄川の滝自然の見どころガイド」を作成
- 維持管理の手引きを作成

③ ジオガイド養成講座を実施

- 桜島錦江湾ジオパーク推進協議会と連携し、通訳案内士を含むツアーガイド等を対象としてジオガイド養成講座実地研修を実施、延べ35名が受講
- 霧島ジオパーク推進連絡協議会と連携し、登山道の保安全管理についてのセミナー、ワークショップ開催（地域関係者向け）



10

令和7年度の取組（九州地方環境事務所）

- R6年度までに行ったストーリー検討でとりまとめた4地域の「ストーリーブック」を地域に浸透させるため、インナーブランディング推進業務を実施予定

① インナーブランディング推進

- 国立公園の自然と「地域食材・郷土料理」のつながりのストーリーを紹介するガイドブックの作成
- 国立公園のストーリーを地域関係者と共有するためのセミナーを実施予定
- 国立公園のストーリーを普及するため、国立公園ストーリーブック（4地域）の内容をHP公開、冊子作成・配布
- 国立公園周辺各地での「霧島錦江湾国立公園のストーリー展」を開催



③ 霧島地域の登山道における持続的な維持管理に向けた調査検討

- 全国の登山道整備関係者と整備技術等に関する情報交換（登山道保全シンポジウムへの参加・事例発表）、地域関係者への情報共有
- 各登山道の維持管理に係る実施運営体制の基礎調査（関係者協働の持続的な維持管理の仕組みづくりに向けて、実施体制や維持管理費等を現状整理）

② 自然と人々の物語（ストーリー）に沿ったプロモーションの実施

- 霧島錦江湾国立公園の世界観を広く印象づけるためのプロモーション素材の収集
- 自然体験アクティビティ等の認知拡大と興味喚起に向けたプロモーションの実施

11

令和6年度の取組（宮崎県自然環境課・宮崎県観光推進課）

ステップアッププログラム2025行動計画を踏まえ、老朽化した施設の整備や改修を行うとともに、利用者の満足度の向上と更なる誘客促進を図るため、各種イベントやツアー等を実施した。

① ハード整備による受入れ環境の整備・改善

- 高千穂峰登山道の整備
～ 天孫降臨コース（高原町）の整備補助 ～
- えびの高原「足湯の駅」2階の改修
～ 「足湯の駅」2階部分の内装及び設備の改修を補助 ～
- 白鳥温泉における作湯槽の整備
～ 天然温泉水の安定供給のため、作湯施設の更新を補助 ～



登山道整備: R7. 3 完成



「足湯の駅」改修: R7. 6 完成

② 各種ソフト事業の実施による誘客促進・満足度の向上等

- 霧島錦江湾国立公園自然解説アプリの整備
～ アプリ紹介サインの設置、アプリマップの拡張・スポット追加
- 登山マナー啓発チラシの作成・配布
- 登山道補修体験の実施
～ 白鳥山登山道～
- 地域の観光事業者と連携したツアー造成、プロモーション
- 観光誘客によるキャンペーン等
～ 神話をテーマとした「キキタビ」や癒やしをテーマにした「デトックス・トリップ宮崎」等のテーマ旅を展開～
- アドベンチャーツーリズムの推進
～ 韓国岳登山、大浪池トレッキングを含む周遊コースを造成
欧米の海外旅行社2社を招請しFAMツアーを実施～



アドベンチャーツーリズムの推進



12

令和7年度の取組（宮崎県自然環境課・宮崎県観光推進課）

ステップアッププログラム2025行動計画を踏まえ、老朽化した施設の整備や改修を行うとともに、利用者の満足度の向上と更なる誘客促進を図るため、各種イベントやツアー等を実施予定。

① ハード整備による受入れ環境の整備・改善

- 高千穂峰登山道の整備
～ 県管理登山道（霧島東神社⇄高千穂峰）～
- 御池周回遊歩道の復旧工事
～ 法面崩壊箇所の復旧～ 等



登山道整備(イメージ)



国立公園自然解説アプリ

② 各種ソフト事業の実施による誘客促進・満足度の向上等

- えびの高原におけるアクティビティの開発及び池めぐりコースの安全性調査
- 霧島錦江湾国立公園自然解説アプリの利用促進
- 登山道補修体験の実施
- 地域の観光関係事業者と連携したプロモーション等
- テーマ毎のターゲットに向けた情報発信、旅行会社等とタイアップした商品造成等
- アドベンチャーツーリズムに係る販売体制の構築 等



アクティビティの開発等

13

令和6年度の取組（鹿児島県自然保護課）

- 高千穂河原や桜島のビジターセンター等利用拠点施設の管理運営を行い、利用者への情報発信等を実施。
- 国立公園らしい登山体験の基盤となる霧島地域の登山道・トイレ等の適切な整備・維持管理を実施。
- 周遊促進・滞在長期化を目的とした県立自然公園や九州自然歩道との連携。

①利用拠点施設における情報発信等

- 高千穂河原ビジターセンター及び桜島ビジターセンターの管理運営



②登山道・トイレ等の適切な整備・維持管理

- 大浪池～韓国岳間の登山道の整備
- 桜島ビジターセンター園地整備、桜島なぎさ遊歩道の整備
- 霧島地域の登山道・トイレ・避難小屋等の維持管理
- 大泊野営場の維持管理
- 大浪池登山口周辺に路上駐車禁止の看板設置



③県立自然公園や九州自然歩道等との連携

- 県立自然公園の周遊モデルコース等を掲載した周遊マップを作成し、県HPや県観光サイトで紹介。（R6は蘭牟田池県立自然公園満喫周遊マップを作成）



- 九州自然歩道・鹿児島県ルートの実踏調査、総点検、通行不能ルート・迂回ルートのHP情報発信、ロングトレイル関連イベント等での発信

九州自然歩道（鹿児島県ルートマップ）について



九州自然歩道は、九州管内の国立、国定、県立等の自然公園や山地公園、海岸の自然の中をゆっくり歩きます。また、史跡、文化財を訪ね、目撃されがちな人間の歴史をたどり、あわせて体力増進に役立てるためにつくられたものです。

九州を一周するこの歩道は全長約2,532kmで、このうち鹿児島県の延長は約560kmです。

14

令和7年度の取組（鹿児島県自然保護課）

- 高千穂河原や桜島のビジターセンター等利用拠点施設の管理運営を行い、利用者への情報発信等を推進。
- 国立公園らしい登山体験の基盤となる霧島地域の登山道・トイレ等の適切な整備・維持管理を推進。
- 県立自然公園や九州自然歩道と連携した周遊促進・滞在長期化の推進。

①利用拠点施設における情報発信等

- 高千穂河原ビジターセンター及び桜島ビジターセンターの管理運営

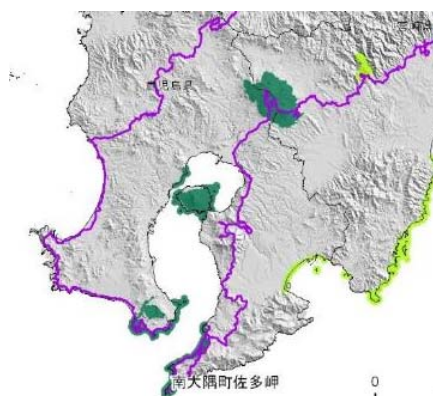
②登山道の適切な整備・管理

- 大浪池～韓国岳間の登山道の整備
- 桜島ビジターセンター園地整備、桜島なぎさ遊歩道の整備
- 霧島地域の登山道・トイレ・避難小屋等の維持管理
- 大泊野営場の維持管理
- 大浪池登山口周辺に路上駐車禁止の看板設置



③県立自然公園や九州自然歩道等との連携

- 高隈山県立自然公園の魅力を紹介するデジタルコンテンツを作成し、webで発信。
- 大隅南部県立自然公園の区域拡張のための関係者との協議。
- 九州自然歩道のハイカー目線での維持管理、ルートの魅力向上、ハイカー向けの情報発信の強化。
- 九州自然歩道等のトレイルを活用した「歩く旅」の推進。



15

令和6年度の取組（鹿児島県PR観光課）

- 地域ならではの資源を体験するコンテンツ造成や磨き上げ
- セールス及び招請を通じた旅行会社等へのセールス
- 国の事業を活用し、外国人富裕層向けの取組を推進
- 体験プログラムサイト等での情報発信
- 利用環境の整備

①教育旅行に関する取組

- 県外学校、旅行会社に対する教育旅行セールスにて地域資源を活用
- 地産地消・地産来消の推奨、地域の暮らしを体験するプログラムの磨き上げ



②体験プログラムサイトの充実・情報発信

- 「VISIT鹿児島県」への体験プログラムの掲載、鯉節製造工場見学体験、スメ体験等



③E-bike等を活用した取組

- 韓国の旅行会社を招いてF A Mトリップツアーを実施し、サイクリング推奨ルートを案内
- 霧島市観光案内所のE-Bikeレンタサイクル及びサイクルロゲイニングの取組を紹介



④利用環境の整備

- 布引の滝の木製遊歩道等を園地整備
- 栗野岳八幡地獄散策道の駐車場等の園地整備設計を実施



⑤国（観光庁）の事業を活用した取組

- 富裕層向け体験コンテンツの造成
- インタープリテーション全体計画の策定
- 旅行会社の招請やメディアでの情報発信



16

令和7年度の取組（鹿児島県PR観光課）

- 引き続き、令和6年度と同様の取組を継続する予定
- 「②体験プログラムサイトの充実・情報発信」では、新規掲載を目的としたセミナーの開催等を実施
- 「③E-bike等を活用した取組」では、鹿児島空港エリアブランド協議会主催で、E-BIKEツアーを開催予定
- 「⑤国（観光庁）の事業を活用した取組」では、インタープリテーション全体計画のブラッシュアップ等を実施

①教育旅行に関する取組

- 県外学校、旅行会社に対する教育旅行セールスにて地域資源を活用
- 地産地消・地産来消の推奨、地域の暮らしを体験するプログラムの磨き上げ



②体験プログラムサイトの充実・情報発信

- 体験プログラムの造成及び磨き上げ
- 「VISIT鹿児島県」への新規掲載を目的としたセミナーの開催及びプロモーション等による販売強化



③E-bike等を活用した取組

- 県サイクルツーリズム推進協議会の地域部会において、地元関係者間で周遊観光促進について協議
- 県も会員となっているK A A B A (鹿児島空港エリアブランド協議会)主催で、E-BIKEツアーを開催予定



④利用環境の整備

- 栗野岳八幡地獄散策道の駐車場の園地整備



⑤国（観光庁）の事業を活用した取組

- 富裕層向け体験コンテンツの造成及び磨き上げ
- インタープリテーション全体計画のブラッシュアップ
- 旅行会社の招請



17

令和6年度の取組（都城市）

●国立公園周辺地域の観光地リニューアルオープンによる地域活性化および霧島ジオパークブースの出展によるジオパークの認知度向上

①関之尾公園のリニューアルオープン

- 人気アウトドアブランド「スノーピーク」が手掛けた「スノーピーク 都城キャンプフィールド」が公園内にオープン。100区画のキャンプサイト、モバイルハウス「住箱」、コテージも整備。
- 日本の滝100選に選ばれている「関之尾滝」を真横から見られる新しい展望台が整備。
- リニューアルオープンから約11か月間で関之尾公園の来園者数は34万人を記録。当初目標の19万人を大きく上回った。



②霧島ジオパークイベント

- 霧島ジオパークの認知度向上のため、市内イベントにおいて、霧島連山VR映像体験ブースを出展。
- 霧島ジオパークとパートナーシップ協定を結んでいる（株）霧島酒造と連携し、「霧島酒造×霧島ジオパークによる霧島酒造工場見学ツアー」を実施。約60名の親子が参加した。



18

令和7年度の取組（都城市）

●物産振興拠点（道の駅NiQLL）・観光交流拠点（関之尾公園）を活用した対外的PRによる観光客の誘客や地域の賑わい創出

①（「道の駅NiQLL」や「関之尾公園」を活用した集客）

- 極上和牛と焼酎マルシェ in NiQLL の開催
- イルミネーションやワークショップ等を開催
- 関之尾公園 1 周年記念イベントの開催

②（インバウンド推進に向けた対外活動）

- インバウンド推進に向け、外国語のパンフレット作製
- 台湾・香港でのセールスを実施
- ミートツーリズム事業と連携した対外からの誘客推進



19

令和6年度の取組（小林市）

●大幡山を活用したツアープログラムの検討や実施

①大幡山登山ツアーの実施

- 観光DMOである小林まちづくり株式会社が主催のもと、大幡山登山ツアーを実施。
（概要）
日 程：令和6年5月26日
参加者：3名
内 容：ひなもり台登山口から出発し大幡山や大幡池の散策や自生するミヤマキリシマの美しさを体験していただいた。



②霧島ジオパーク推進協議会での市内イベントPR活動

- 市内最大のイベントこばやし秋まつりのPRブースにて、霧島ジオパークのPRを行った。
- （概要）
- 日 程：令和6年11月23日
- 来場者：200名
- 内 容：VRを用いて来場者に上空から見た霧島山の風景を体験してもらった。また、霧島山に関するクイズ大会も開催し多くの来場者に楽しんでいただいた。

20

令和7年度の取組（小林市）

（概要）登山ツアーの継続及び新たなツアーの検討

①登山ツアーの継続や造成

- 昨年は小林まちづくり株式会社が大幡山登山ツアーを開催したが、参加人数が少なく費用や広報的な面で課題が残りました。今年度は引き続き継続して行くか新たにツアーの造成も行えないかも含め検討していく。

②霧島ジオパークと連携したPR

- 昨年は市内イベントPRブースにて出店し多くの来場者に霧島山の魅力を知ってもらえました。今年度も引き続きPRできるようブースの提供や広報を行う。

21

- えびの市観光振興計画（令和7年度～令和9年度）の策定に伴い、えびの市観光大学を開催する中で、向こう3年間のコンセプトを「カラダ ココロ エビノ」とし、重点プロジェクトの一つに「ウエルネスツーリズム」を加えた。また、受入環境づくりとして、足湯の駅えびの高原のリニューアルが完成してグランドオープンし、また源泉温度が低下して平成17年から利用停止し、施設が老朽化していた「えびの高原露天風呂」は著しく景観を損なっていたために、施設撤去を行った。白鳥温泉下湯は、作湯槽の更新工事を行った。

①受入環境づくり

- 足湯の駅えびの高原のリニューアルによるグランドオープン
- えびの高原露天風呂解体撤去工事
- 白鳥温泉下湯作湯槽更新工事



②二次交通

- 令和3年に宮崎鹿児島間高速バス「はまゆう号」が運行休止となり、鹿児島空港からえびの市までの高速バスによるアクセスがなくなったが、令和6年9月より「つばめエアポートライナー」が鹿児島空港～道の駅えびの・人吉駅で運行開始した。



③人材育成・インナーブランディング

- えびの市観光大学を通じて地域資源の魅力について学び、共有する機会を創出した。
- えびの高原ウェルネスツーリズムセミナーを開催した。



矢岳高原から望む雲海と霧島山



えびの高原におけるウェルネスツーリズムセミナー

- 引き続きえびの市観光大学を開催し、人材育成とインナーブランディングを進める。
- 受入環境づくりとして足湯の駅えびの高原の老朽化した附帯施設の一部を更新する。

①受入環境づくり

- 足湯の駅えびの高原の附帯施設の一部更新（施設裏鉄製階段）



足湯の駅えびの高原 外観

②人材育成・インナーブランディング

- えびの市観光大学の開催
- ※霧島地域に関係するもので予定している内容
- ・雲海発生調査報告
- ・アウトドアと防災セミナー（新たなアウトドア人口の創出）



2025/3/30の新燃岳噴火警戒レベル3移行に伴い落ち込んだ誘客の回復のために、2025/4/20～2025/5/6の期間においてFacebook(40歳以上)、Instagram(20歳以上)で宮崎県南部・鹿児島県(離島除く)・熊本県南部にSNS広告によるプロモーションを行う。

令和6年度の取組（高原町）

官民連携による自然体験ガイドの育成及び利用促進のための施設整備

- ・インタープリター養成講座の実施により地域資源の魅力を伝えて地域と来訪者を結びつける自然資源の案内人を育成。
- ・(株)エリアノ社との連携事業による御池キャンプ村へのトレーラーハウスの運用開始、天孫降臨の道登山道整備

①自然資源の案内人となるインタープリターを育成

- 登山地図アプリを中心にwebメディア事業等を展開する株式会社ヤママップ及び高原町の特産品開発を手掛ける地域商社ツナガルたかはと「自然資源を生かす人材育成・体験型特産品の開発に関する連携協定」を締結
- (株)ヤママップの専属講師を招聘し、候補生による自然資源を活用した模擬ツアーについて課題の共有や対策を立てた。
- (株)ヤママップ認定のインタープリター誕生。



②御池キャンプ村での宿泊用トレーラーハウス事業展開による誘客促進

- トレーラーハウスを利用した宿泊施設で地域創生を進める株式会社エリアノと集客・PRを目的とした連携協定を締結。
- 御池キャンプ村内の遊休地となっていた区画に宿泊用トレーラーハウスを設置。
- 令和6年11月から「スタイルキャビン御池」として宿泊運用を開始し、更なる利用促進を図る。

③高千穂峰登山道（天孫降臨コース）の階段整備による利用促進

- 高千穂峰登山道について、新たに階段設置や案内看板の改修を行い、登山者が安全かつ快適に登山を体験できるための整備を実施した。



24

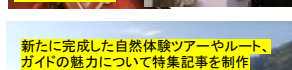
令和7年度の取組（高原町）

安全で快適な登山・自然体験コンテンツ造成に係る環境整備と情報発信による利用促進

- ・登山情報発信拠点の施設整備、自然体験ツアーに特化した情報発信
- ・高千穂峰登山道「天孫降臨の道」の保全管理

①登山・自然情報発信拠点施設の整備改修

- 天孫降臨の道登山口から最も近い公有施設について、登山道の安全管理や情報発信の拠点施設としてトイレのバリアフリー化や老朽化部分の整備改修を行う。
- 施設案内の看板製作や山頂山小屋の資料展示など登山を身近に体感できる取組により、交流スペースや情報発信拠点としてのプロモーションを実施。



②自然体験ツアーの特集記事の制作・配信等による情報発信

- 前年度に引き続きインタープリター養成講座によるガイド育成と自然体験ツアーの造成に取り組む。
- 完成した自然体験ツアーについて、インタープリターに焦点を当てながら、ツアーの魅力やフィールドの美しさ・見どころについて特集記事を制作。
- 特集記事は、登山アプリ等での配信を行い、自然愛好家などターゲット層への効果手的な情報発信を行う。

③高千穂峰登山道（天孫降臨の道）・山頂避難小屋の保全管理

- 前年度に整備した高千穂峰登山（道天孫降臨の道）について、定期的な巡視・簡易補修や階段が雨で流されないように予防保全のための水切り作業等を実施し、継続的な登山道の保全活動を実施。
- また、山頂避難小屋についても、その機能維持のため定期的な点検を行う。



倒木撤去



分岐点手前 杭打ち込み



高千穂峰山頂避難小屋

25

令和6年度の取組（鹿児島市、桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会）

始良市、垂水市との広域連携による、国立公園内でのジオパーク活動の推進

①ジオツアーによる周知啓発

- 参加者にジオ資源の認知度向上及び観光資源としての活用に向けた取組
- 2024年11月、小学生と保護者を対象に桜島ビジターセンターでの解説や桜島小みかん収穫を通じて火山の恵みを体験するバスツアーを実施
- 2024年12月、始良市歴史民俗資料館での館内ツアーや日本遺産の蒲生麓の散策、希少な温泉入浴体験を含むバスツアーを実施



③体験プログラムの情報発信

- エリア内で体験できる体験アクティビティをまとめたガイドマップを作成
- 観光案内所やビジターセンターなどの関連施設にて配布



②周遊型謎解きゲームイベントの実施

- リアル宝探し「古の物語にかくされた大地（ジオ）の秘宝」の実施
- ジオパークエリア内の見所や観光資源を活用したストーリーを基に、謎解きを通じてエリア内を周遊するイベントを実施し、ジオパークの魅力の発信や認知度の向上を図った



④認定ジオガイドの養成研修

- 環境省霧島錦江湾国立公園管理事務所と連携し、認定ジオガイドのスキルアップ講座を実施
- 桜島に関するセミナー、伝える技術 T O R E について学習



26

令和7年度の取組（鹿児島市、桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会）

始良市、垂水市との広域連携による、国立公園内でのジオパーク活動の推進

①スタンプラリーの実施

- エリア内の回遊性の向上や滞在時間の増加、ジオの観光資源としての活用を目的に実施
- 場所当てやクイズ要素を取り入れた内容で検討



②ジオガストロノミープロモーションの検討

- 鹿児島の食文化と背景にある地質や気候との関係をストーリー付け、発信することで、観光の付加価値を向上させる取組を検討
- サツマイモを活用した取組を中心に検討する方針

③体験プログラムの情報発信

- エリア内で体験できる体験アクティビティをまとめたガイドマップを作成
- 観光案内所やビジターセンターなどの関連施設にて配布



27

令和6年度の取組（指宿市）

鹿児島県と連携し、池田湖周辺の環境整備を継続して実施した。また、海と灯台利活用チャレンジ企画事業（日本財団 海と日本プロジェクト）を活用し、長崎鼻において、「薩摩長崎鼻灯台イベント」を初めて開催した。開催に当たっては、鹿児島銀行、鹿児島海上保安部、長崎鼻たまたま箱通り会、菜の花商工会と連携することで、美化活動やマルシェ等、国立公園の魅力を総体的にPRするイベントを開催できた。地産地消の取組では、指宿市内の飲食店と連携し、市のキャッチコピーに沿った新メニューの開発を行った。

①池田湖周辺の環境整備

- 令和4年10月に完成した「IKEDAKO PAX」を中心に、山手側に駐車場を新たに整備したほか、親水護岸付近の展望デッキや散策道、休憩スペース整備を継続して実施した。
- EV充電器及び充電専用区画の設置。

②長崎鼻活用

- 長崎鼻における賑わいの創出と、環境保全等の周知を目的として開催。
- 鹿児島銀行との連携によりスポGOMIや大声コンテストを実施。
- 鹿児島海上保安部の協力により、長崎鼻灯台の役割についての紹介や、制服試着コーナーを設置。
- 夜間には、「星空観察会」を開催し、天体望遠鏡を使って、土星と月が接近する様子を観察するなど、長崎鼻の新しい魅力の発信を行うことができた。



③地産地消の推奨とPR

- デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業を実施し、その中で指宿ならではの食の磨き上げを行った。
- 地元食材を使用し、市のキャッチコピー「レトロピカル指宿」にちなんだ、「レトロ」と「トロピカル」なメニューの開発を指宿市内27店舗が参加し実施。食材の仕入れ方法や、食材の新たな活用方法などについて意見交換を行った。
- インスタグラムも使用し、フォロワーの関心を引くような投稿を実施。



28

令和7年度の取組（指宿市）

池田湖周辺の整備。休憩スポットや撮影スポットの新設だけではなく、景観を楽しみながら回遊できるよう、移動経路確保のため歩道や階段の整備を実施予定。

地産地消の取組では、令和6年度に開発した新メニューのお披露目式を6月に実施し、指宿の新しいグルメとして多くの方へ周知を行い、指宿に足を運ぶきっかけづくりを目指す。

①池田湖周辺の環境整備

- 池田湖全体の整備実施予定
 - ・池田湖法面及び階段の整備
 - ・池田湖周囲の歩道整備
 - ・撮影看板の新設
 - ・イッシー像の移設



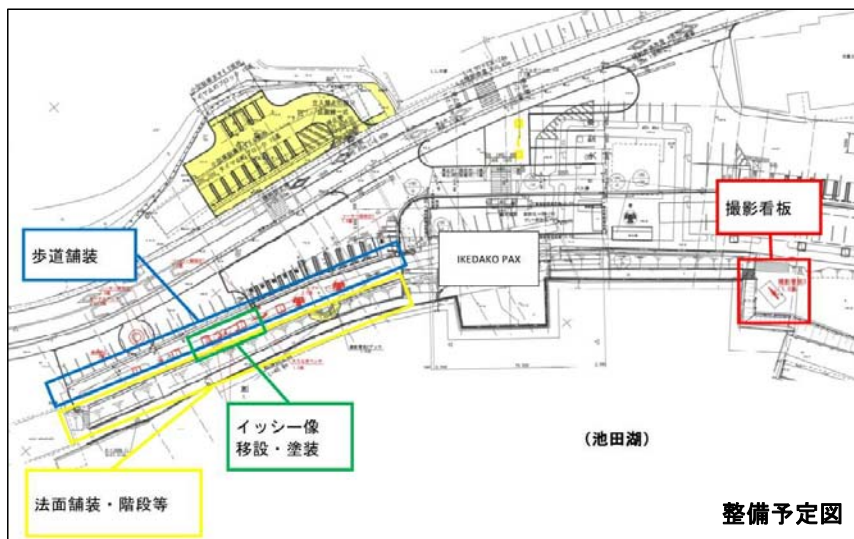
撮影看板(案)

②地産地消の推奨とPR

- 指宿の魅力を再発見してもらうため、地元で採れた新鮮な食材をふんだんに使った、新メニューのお披露目式を開催。
- 市内の参加飲食店にて提供予定。お店ごとの個性と、指宿の食材を同時に楽しめる取組。
- 販促物（紙ナプキンやコースター等）作成予定。



新メニュー
(案) 29



整備予定図

令和 6 年度の取組（垂水市）

- ・ 維持管理委託による登山道等草払い
- ・ 体験プログラムの誘致活動

①維持管理委託

- 高峠を含む高峠つつじヶ丘公園の維持管理を委託。
- 来場者が気持ちよく散策できるよう整備。



②体験プログラム誘致活動

- ・ 漁業体験（ブルーツーリズム）
- ・ マリンスポーツ
- ・ サイクルツーリズム
- 垂水市独自の誘致活動の他に、各協議会（錦江湾奥会議等）で連携し、誘致活動を実施。



▲カンパチエサやり体験



▲SUP



▲サイクルモニターツアー



▲旅行会社への商談

30

令和 7 年度の取組（垂水市）

- ・ 維持管理委託の継続及び周辺施設の整備
- ・ 体験プログラムの誘致活動
- ・ 九州自然歩道との連携

①維持管理委託の継続

- 高峠を含む高峠つつじヶ丘公園の維持管理を委託。



▲高峠頂上からの景色



▲高峠登山道入口

②体験プログラム誘致活動

- ・ 漁業体験（ブルーツーリズム）
- ・ マリンスポーツ
- ・ サイクルツーリズム
- ・ 猿ヶ城渓谷体験
- 垂水市独自の誘致活動の他に、各協議会（錦江湾奥会議等）で連携し、誘致活動を実施。



▲キャニオニング

③九州自然歩道との連携

- おおすみ自然休養林保護管理協議会に所属
- 高隈連山登山道の整備、高隈登山マップの作成、植生看板の設置などの事業を実施
- 九州自然歩道も登山道の一部である。
- 鹿児島県自然保護課で計画されてる、ロングトレイル等の推進を協議会で検討する。



▲植生看板（令和 6 年度作成）

31

令和6年度の取組（曽於市）

●霧島ジオパークの一員として他市町と連携し、霧島ジオパーク連絡協議会の後援のもと地域資源を活用したイベントの実施

①霧島ジオパーク・ウォーキングの実施

- 観光ガイドによる地層・植物等の説明を交えながら、大川原峡キャンプ場（曽於市）から関之尾の滝（都城）まで約10kmの道のりを歩くウォーキングイベントを年1回、5月頃に実施
- 【令和6年度の実績】
曽於市19名、都城市16名、事務局23名参加

↓霧島ジオパーク・ウォーキング マップ



＜霧島ジオウォーキングの様子＞



②悠久の森ウォーキング大会の実施

- 豊かな自然とその環境の保全を図りながら、自然と市民が共生するまちづくりを推進するため、自然環境に対する市民の理解と健康増進及び地域コミュニティの活性化を図ることを目的として開催
- 全国遊歩百選に認定された悠久の森を出発点として、ガイドの案内のもと大川原キャンプ場までの往復7キロの道のりを歩く
- 令和6年度は764名が参加

↓悠久の森ウォーキング大会 マップ



32

令和7年度の取組（曽於市）

●令和6年度の取り組み(ウォーキングイベント)を継続

①悠久の森ウォーキング大会（継続）

- 令和7年度は11月下旬に実施予定（市制20周年記念事業）
- 800人募集予定

＜悠久の森ウォーキング大会の様子＞



※霧島ジオパーク・ウォーキングは雨天のため中止
申込者：曽於市7名、都城市26名、（事務局21名）

33

令和 6 年度の取組（霧島市）

- 地産地消・地産来消や環境配慮に関する認定ブランド食品をツアープログラム等に活用・支援
- 利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上

①地域ブランド「ゲンセン霧島」の推進

- 霧島市の地域ブランド「ゲンセン霧島」を活用した特産品を県内外へPR。（関平鉱泉水、果樹や畜産物などの農林水産物、農林水産物を使った加工品）
- 令和 6 年度は、錦江湾内で養殖されている「さつま黒酢ぶり」など新たに7つの産品・サービスを「ゲンセン霧島」としてブランド認定した。



②利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上

- 観光バスの運行として、霧島連山周遊バスを運行し、霧島連山への登山者等の交通アクセス確保を図った。
- 鹿児島空港から霧島神宮、霧島神宮駅へ向かう観光路線バス「霧島神宮アクセスバス」の実証運行を開始し、既存の霧島連山周遊バスとの接続を考慮したダイヤで運行した。



34

令和 7 年度の取組（霧島市）

- 地産地消・地産来消や環境配慮に関する認定ブランド食品をツアープログラム等に活用・支援
- 利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上

①地域ブランド「ゲンセン霧島」の推進

- 令和 6 年度に引き続き霧島市の地域ブランド「ゲンセン霧島」を活用した特産品を県内外へPRを実施。
- 霧島市公式アンテナショップ「じゃっど☆ラボ」を東京都大田区に開設。特産品のPR・販路拡大を推進。



②利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上

- 令和 6 年度に引き続き、観光バス「霧島連山周遊バス」を運行し、霧島連山への登山者等の交通アクセス確保を図る。
- 実証運行を行っていた「霧島神宮アクセスバス」の本格運行を開始し、既存の霧島連山周遊バスとの接続を考慮したダイヤで運行し、鹿児島空港から登山口へのアクセスの向上を図る。



35

令和6年度の取組（霧島ジオパーク推進連絡協議会）

- セミナー・ワークショップや部会を開催し、関係各所との情報共有を通じた連携強化。
ユニバーサルツーリズム推進についての意見交換や魅力発信のためのイベントを開催。

セミナー・ワークショップの開催

- 霧島山の自然の保護と利用を考えるワークショップの開催（環境省との共催）
 - ・関係者と自然環境保全に関する情報共有や関係性の構築を図った。



部会の開催

- 4部会（保全・観光・教育・防災）の開催
 - ・国立公園を含めたエリア内の官民の関係者ネットワークの強化に取り組んだ。



ユニバーサルツーリズムの推進

- 霧島ジオパークにおける車椅子を使ったツーリズムを考える研修会の開催
 - ・車椅子や近距離モビリティの試乗体験等を行い、関係者と意見交換を行った。



魅力の発信

- 国立公園指定90周年記念事業と連携し、パネル展を実施。
(左：鹿児島空港、右：霧島市役所)
 - ・国立公園と霧島ジオパーク双方の魅力を発信した。



36

令和7年度の取組（霧島ジオパーク推進連絡協議会）

- 霧島ジオパークのエリアにある地域資源の活用を推進。
構成する5市2町の連携を強化するとともに、人材育成や新たなテクノロジーの導入を模索。

様々な霧島ジオパークのエリア内資源の活用

- 山ヶ野砂金さがし(5月)
金鉱山跡の見学や砂金さがし体験を通じ、金鉱床に親しむイベント（共催事業）（写真上）。
- 湿地の生き物観察ツアー（12月）
錦江湾北岸の干潟の観察から、生物多様性について学びを深めるイベント（写真中）。



連携強化

- 構成市町の担当者と定例ミーティングを実施。
- 2か月に1度ジオガイドネットワークの例会。
- 4部会（保全・観光・教育・防災）を開催(写真下)。



人材育成に関する取組

- 7月、エリア内の教職員向けにジオパークについての理解を深め、理科学習や総合の時間に活かしてもらうための研修。
- 霧島山関係の担当者向け火山勉強会(第6回)。



VRを活かした取組

- (株)ジーアイエス南九州による霧島山VR体験コンテンツをえびの高原に設置。
- 新しい楽しみ方を提供。



37

令和6年度の取組（始良市）

- 国立公園及び周辺の環境整備や活用
- NPO法人くすの木自然館主体で重富海岸の干潟を活かした体験ツアー、プログラムを実施
- あいら藻場・干潟再生協議会主体で重富海岸（藻場・干潟）の保全・再生の取り組み

① 重富海岸の環境整備や活用

- 松林保全活動として、美しい景観と安全を保つために松くい虫防除樹幹注入事業を毎年実施
- 景観保全のため海岸景観維持管理業務を委託
- 錦江湾クリーンアップ作戦を夏・秋実施（令和6年度夏は雨天のため中止）
- 環境省主体で利用者誘導状況改善のため案内標識表示面設置工事を実施
- 市民の健全なレクリエーションと健康増進及び観光振興のため海水浴場を開設

重富海水浴場（海開き）
市内の小学生による泳ぎ初め
（令和6年度は雨天のため泳ぎ初め中止）



県道465号線 始良青木
水流交差点 表示面付替え

② NPO法人くすの木自然館主体で重富海岸の干潟を活かした体験ツアー

- 「錦江湾奥最大のひがたをたがやす？ みんなで里海つくり！」を2月に実施。干潟の認知度向上と人為的な攪拌による生物相の回復に重点を置いて行った。



干潟を人の手で耕し柔らかくし
生き物が住みやすい環境を作った！



③ あいら藻場・干潟再生協議会主体でアマモの種の播種・保全、干潟の保全活動

- 藻場：松原沖で実施。令和6年度からはSSH（スーパーサイエンスハイスクール）に指定されている国分高校の生徒と一緒に活動。令和7年度は活動範囲を広げ、白浜沖等でも活動実施予定。



一斗缶にアマモの種を植え、
育ったところを海に移植する準備作業

- 干潟：重富海水浴場・なぎさ公園近くでアサリに関する活動を実施。



干潟へのアサリの稚貝の沈着促進
網袋にゆりかす（貝殻を砕いたもの）を詰めて、干潟に並べる。天然アサリの浮遊幼生が網袋の中のゆりかすに着底し、それが成長することによって網袋の中にアサリが定着する仕組み。

38

令和7年度の取組（始良市）

- 布引の滝の遊歩道を整備（令和6年度着手・令和7年6月完成予定）
- 国立公園及び周辺の環境整備や活用
- NPO法人くすの木自然館主体で重富海岸の干潟を活かした体験ツアー、プログラムを実施予定
- 重富海岸（藻場・干潟）の保全・再生等に係る官民連携による取り組み

① 布引の滝の遊歩道を整備

- 鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業「重富まち歩き拠点整備」の一貫で
- 布引の滝の遊歩道を整備

県：遊歩道舗装・案内板設置
令和5年度は遊歩道デッキ・階段工・展望デッキを完成。

市：橋梁床張替
老朽化及び床板の腐食による全面張替えの工事を実施中。



【県】デッキ部分はR5施工済

【県】R6で遊歩道を舗装
コンクリート（スタンプ舗装）

【市】橋①床板補修



【市】橋②床板補修



【県】R6案内板設置

- 6月完成予定に伴って、7月上旬「あいらフットパス」で布引の滝を巡るコースを始良市観光協会において実施予定。今後とも様々な機会でも布引の滝の魅力に触れてもらう。

【あいらフットパスとは？】

所要時間 2 時間半、距離 6.4 キロでなぎさ公園あいらから始まり重富のまちなかを巡るコース

39

令和6年度の取組（湧水町 商工観光PR課）

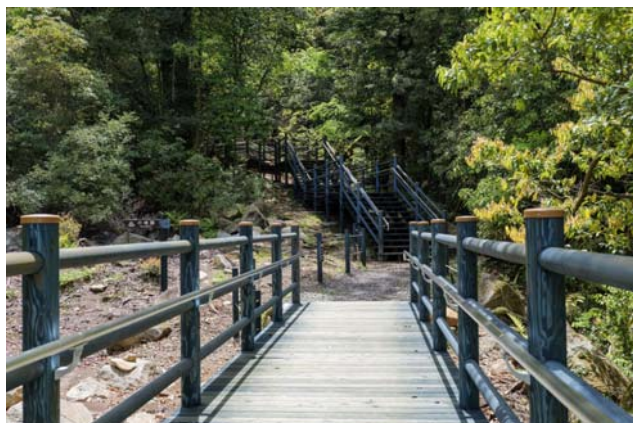
●栗野岳周辺整備による交流人口の増加を図る

①栗野岳温泉(八幡大地獄)

- ・遊歩道完成
- ・遊歩道周辺 駐車場実施設計

②栗野岳レクリエーション村

- ・遊歩道整備



③栗野岳周辺サイクリングロード

- ・県道103号線への矢羽根設置

④栗野岳登山イベント開催

- ・春・秋の年2回開催

(霧島連山自然保護協議会)

- ・霧島連山夏山開き・閉山式 開催
- ・クリーン高千穂河原 開催

40

令和7年度の取組（湧水町 商工観光PR課）

●栗野岳周辺整備による交流人口の増加を図る

①栗野岳温泉(八幡大地獄)

- ・遊歩道周辺 駐車場整備
- ・遊歩道周辺 トイレ実施設計

②栗野岳レクリエーション村

- ・木製遊具整備



③栗野岳登山イベント開催

- ・春・秋の年2回開催

(霧島連山自然保護協議会)

- ・霧島連山夏山開き・閉山式 開催
- ・クリーン高千穂河原 開催

41

令和 6 年度の取組（南大隅町）

●雄川の滝利用者負担制度の導入を軸とした 更なる魅力ある自然景勝地等の発信

①雄川の滝、令和 6 年 7 月から利用者負担制度の導入

- 利用者負担制度を導入にあたり、令和 3 年度から南大隅町と環境省による事前協議及び計 3 回による検討委員会、実証実験等を実施
- 令和 6 年 7 月 1 日から運用開始
大人 300 円、小学生 150 円（幼児を無料）
- 令和 7 年 2 月から POS レジ機システム導入



雄川の滝



令和 7 年 2 月 POS レジ機導入



遊歩道から眺めた川の様子

② その他

- 観光周遊バスの継続的な運行
- ウミガメやサング群集の保全



観光周遊バス チラシ



ウミガメ放流の様子

42

令和 7 年度の取組（南大隅町）

●雄川の滝利用者負担制度の継続・安定したオペレーションと来たからこそ味わえる学べるパンフレット活用で更なる魅力を発信

●佐多岬・雄川の滝投等を巡る観光周遊バスの継続的な運行

①雄川の滝利用者負担制度の継続・安定したオペレーションと 来たからこそ味わえる学べるパンフレット活用で更なる魅力を発信

- 令和 7 年 2 月から POS レジ機システム導入
※機器トラブルに対応できるよう確認しながら、お客様がスムーズに利用できる安定したオペレーションを目指す
- 入域料 大人 300 円
小学生 150 円（幼児無料）
- R6 環境省と作成した「雄川の滝自然の見どころガイドパンフレット」を活用、更なる魅力を発信
※令和 7 年 5 月、パンフレット 5000 部印刷予定（雄川の滝遊歩道ガイドマップと併用）



雄川の滝



POS レジ機導入



パンフレット活用し更なる魅力発信

② その他

- 観光周遊バスの継続的な運行
- ウミガメやサング群集の保全



R7 観光周遊バス



ウミガメ放流の様子

43

令和 6 年度の取組（（一社）九州観光機構）

霧島錦江湾にも関する事業として、地域・関係組織との連携・魅力づくりに向けた取組を実施

地域・関係組織との連携・魅力づくりに向けた取組

着地型観光素材開発事業

各県、観光連盟およびDMO等との連携を通じて、九州内の着地型観光素材プラットフォームを活用した商品設定および一元的な情報発信および販売促進を行った。WEBサイト「九州旅ネット」内に「九州わくわく体験予約」として公開。

掲載コンテンツ数：103

（うち霧島錦江湾国立公園に関連する掲載コンテンツ数：4）

44

令和 7 年度の取組（（一社）九州観光機構）

霧島錦江湾にも関する事業として、地域・関係組織との連携・魅力づくりに向けた取組を実施

地域・関係組織との連携・魅力づくりに向けた取組

着地型観光素材開発事業

国内向け「九州わくわく体験予約」の商品追加・販売促進、海外向け体験予約ページ「Book Kyushu Experiences」の構築に取り組む。

45

令和 6 年度の取組（宮崎銀行）

●霧島錦江湾国立公園(えびの高原)の魅力発信と拡散による誘客促進

①地元事業主体等との連携による国立公園への誘客推進

- 知ってもらう取組
2022年9月にエリア拡大された霧島ジオパークをアピールポイントの1つとして活用することを検討。
- 選んでもらう取組
えびの高原への誘客を目的とし、希少性の高い赤松を利用した現地でのみ手に入るノベルティ開発を検討。
地元観光事業主体との意見交換等を実施。
- 外国人旅行者に安心して滞在してもらう取組
2024年度、宮崎県において震度6弱の地震発生。誘客に当たっては、災害時の安全対策が確りなされている観光地であることのアピールも必要と考え、災害対策取組の現状と課題についてディスカッションを実施。

えびの高原の赤松林とノベルティのイメージ



②自治体等との情報交換

- 赤松の入手方法、伐採許可について、地元自治体と意見交換。
- 補助金、事業予算等について地元事業者への情報提供を行い、関係者と幅広い対応を企画・検討。

46

令和 7 年度の取組（宮崎銀行）

●令和6年度と同様の取組を継続

霧島錦江湾国立公園(えびの高原)の魅力発信と拡散による誘客促進

- 赤松ノベルティの企画・開発を2024年度に引き続き実施。
- 自治体・地元事業者等と連携し、災害対応、誘客コンテンツの具体化に向けた協議を継続。



47

令和6年度の取組（鹿児島銀行）

当行商業施設「よかど鹿児島」（月平均約3,400人が来館）にて、4行連携（当行、宮崎銀行、肥後銀行、大分銀行）の取り組みの中で共同で作成した国立公園PR動画を放映中。

①コンテンツ検討（～2022年10月）

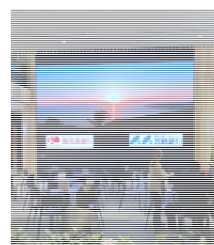
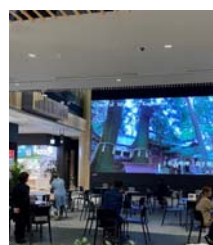
➤ 「歴史・文化」「食・食文化」「アクティビティ」の着眼点で検討し、素材を収集・構成。約13分の動画となった。

歴史・文化 (3箇所)	食・食文化 (3食)	アクティビティ (2種)
1. 霧島神宮	1. 鹿児島県産鰻の蒲焼 or白焼き	1. eバイク
2. 霧島アートの森	2. 黒豚角煮or黒酢豚 黒酢（選仕込み）	2. カヤック
3. 霧島温泉	3. さつま芋菓子 (フェスティバル社) or タンカン生絞りジュース	
4. 桜島		



②「よかど鹿児島」にて放映（2022年11月～）

➤ フリースペース正面大型スクリーンにて、1日2回放映中。



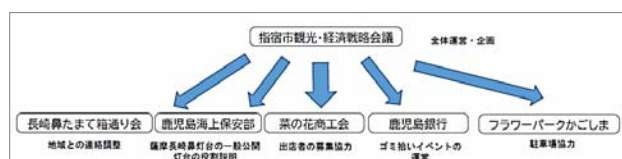
48

令和6年度の取組（鹿児島銀行）

「スポGOMI in 薩摩長崎鼻灯台」の主催（指宿市主催「薩摩長崎鼻灯台イベント」中の一部として）

③開催概要

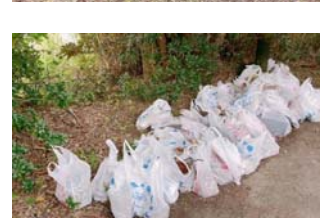
- 指宿市が、コンソーシアム「指宿市観光・経済戦略会議」として「海と灯台利活用チャレンジ企画事業」に申請。応募数15自治体から採択された5団体中の1つとなり、「薩摩長崎鼻灯台イベント」を開催。
- 指宿市より、イベント中「スポGOMI」を運営してほしいとの要請があったもの。



①イベント内容・実績

- 開催日時：11/10（日） 10時～12時
- 開催場所：薩摩長崎鼻灯台付近
- 参加者数：12チーム44名
- ごみの総量：72.79kg

大会名	霧島錦江湾国立公園 スポGOMI in 薩摩長崎鼻灯台 Presented by 鹿児島銀行			
主催	鹿児島銀行（運営スタッフ17名）			
運営協力	一般社団法人ソーシャル・ビジネス・アライアンス			
後援	環境省九州地方環境事務所			
開催日時	2024年11月10日（日） 10:00～12:00			
開催場所	薩摩長崎鼻灯台			
ゲスト (司会進行)	・よし保 とよしげ (MBCタレント)			
参加者数	12チーム 44名（募集期間：10/11(金)～11/8(金)）			
参加者年齢層	10歳未満:11名 40代:7名	10代:2名 50代:5名	20代:7名 60代:1名	30代:8名 70代:3名
ごみの総量	72.79kg (内訳) 燃えるごみ:17.79kg 枝葉:17kg 燃えないごみ:22.23kg 瓶・缶:12.98kg ペットボトル:2.71kg たばこの吸殻:0.08kg			



49

【九州フィナンシャルグループ共通施策】

くまもとSDGsミライパークを起点とした、修学旅行・インバウンド向け周遊プラン造成による熊本・鹿児島両県の地域観光振興

①両県の国立公園を含む週プランの企画

- 両県の観光スポット、コンテンツの抽出
- 両県の県境を越えた周遊プラン、両県の国立公園を取り入れた周遊プランの造成
 - ・修学旅行向け周遊プランの造成
 - ・インバウンド向け周遊プランの造成※くまもとDMC・JTBと連携したプラン造成

②旅行会社へのファムツアー実施による提案

- 両県の旅行会社を対象にしたファムツアー（修学旅行・インバウンド向け）の実施
 - ※鹿児島IN⇒熊本OUTの小学校修学旅行
- ファムツアー実施後、プランの磨き上げを実施

くまもとSDGsミライパークでSDGsを学習

【実施プログラム】

・SDGs探求「SDGsをポスターで伝えよう」

⇒人に伝わる表現とは何か？
SDGsを学びポスターで表現

・キャリア探求

⇒SDGsの取組を知り
自分はどうな仕事をしたいのか？
自分にはどんな仕事があるのかを探求



フィールドワークでSDGsを『体感』し、理解を深める



ブランドプロミ ス	ブランディ ング活動	NO	霧島錦江湾国立公園 での主要な取組項目	令和7(2025)年度までの主要な取組	実施主体	令和6年度の取組	令和7年度の取組(予定)
共通事 項	①自然・ 生活・文 化・歴史 を把握し、 物語(スト ーリー) を明らか にし、保 護と利用 の方針を 定め、行 動計画を 作成しま す。	1	物語(ストーリー)を踏 まえた国立公園の保 護と利用に関する基 本方針等の検討	・満喫プロジェクト地域部会や霧島ジオパ ーク等による地域関係者間の定期的な意見 交換 ・国立公園の管理運営計画等の見直し	環境省、関係自治体・ 事業者、霧島ジオパ ーク推進連絡協議会	【環境省】 ・霧島ジオパークとの連携によるジオパーク資源保全 活用方針案策定業務。 ・事務局会議の開催。 【小林市】 ・取組実績なし。	【環境省】 ・事務局として地域協議会および実務担当者会議の 開催。 ・事務局としてSUPの改訂作業を実施。 ・霧島ジオパークとの連携によるジオパーク資源保全 活用計画案策定業務。 【小林市】 ・予定なし。
		2	物語(ストーリー)に基 づくインナーブランディ ング	・国立公園の保護と利用の方針に係る地域 関係者向け普及啓発・イベント	環境省、関係自治体・ 事業者、霧島ジオパ ーク推進連絡協議会	【環境省】 ・霧島錦江湾国立公園ストーリーブック(霧島地域) の作成。 【鹿児島県_PR観光課】 ・火山をテーマにしたインタープリテーション全体計画 を策定。 【霧島市】 ・えびの高原において「霧島山の自然の保護と利用に 関するセミナー・ワークショップ」(環境省との共催)や 「霧島の自然保護を考えるワークショップ」を開催し、 関係者と自然環境保全に関する情報共有や関係性 の構築を図った。 【小林市】 ・霧島ジオパーク推進協議会がこばやし秋まつりでVR を活用した霧島山のPR活動を行った。	【環境省】 ・霧島錦江湾国立公園ストーリーブック(霧島地域) の普及(セミナー、冊子、SNS、展示など)。 【鹿児島県_PR観光課】 ・インタープリテーション全体計画の周知及びブラッ シュアップ。 【霧島市】 ・同様の取組を継続。 【小林市】 ・引き続き市内イベント等でPRの場を設ける。
	②地域の コーディネ ーター として地 域の多様 な主体と 一体と なって公 園管理や 魅力の発 信に取り 組みま す。	3	協議体制の見直し・整 理	・霧島ジオパーク活動との連携及び官民の 連携による取組を一層推進するため、既存 の地域部会等の協議体制を見直し・再構 築	環境省、関係自治体・ 事業者	【環境省】 ・協議体制の見直しに向けた事務局での協議を実 施。 【霧島市】 ・霧島ジオパーク推進連絡協議会の4部会(保全、 観光、教育、防災)を開催し、国立公園を含めたエリ ア内の官民の関係者のネットワーク強化に取り組ん だ。 【小林市】 ・取組実績なし。	【環境省】 ・事務局として地域協議会インナーブランディング部 会の設立・運営。 【霧島市】 ・同様の取組を継続。 【小林市】 ・特になし。
1 ・感 動 的 な 自 然 風 景	③自然の 風景や野 生生物、 生態系を 保護・再 生します。	4	開発行為の規制	・自然公園法・鳥獣保護管理法に加えて、 天然記念物や保安林・保護林等に係る関 係法令・条例及び保全計画に基づき各種 開発行為を適切に調整	環境省、九州森林管理 局、関係自治体	【九州森林管理局】 ・保護林内において計画されている開発行為つい て、九州森林管理局 森林保護林管理委員会で審 議を図った。 【環境省】 ・自然公園法に基づく許認可申請およそ30件を適切 に処理。 【宮崎県】 ・自然公園法に基づく許認可申請を適切に処理。 【鹿児島県_自然保護課】 ・自然公園法に基づく許認可申請およそ10件を適切 に処理。 【えびの市】 ・えびの高原キャンプ村において雨水排水がノカイドウ に影響がないように改善を行った。	【九州森林管理局】 ・関係機関と調整を行いつつ、希少生物の保全に配 慮するよう要請を続ける。 【環境省】 ・同様の対応を継続。 【宮崎県】 ・自然公園法に基づく許認可申請を適切に処理。 【鹿児島県_自然保護課】 ・同様の対応を継続。 【えびの市】 ・これまでと同様に動植物に配慮した施設運営等を行 う。
		5	美化清掃	・霧島地域全体の主要な利用拠点、登山 道におけるゴミ清掃事業、携帯トイレの普及 啓発等	関係行政機関、自然公 園財団	【環境省】 ・関係自治体とともに、特にえびの高原の直轄施設 管理における清掃事業、「クリーンえびの高原」「ク リーン高千穂河原」を実施。 【鹿児島県_自然保護課】 ・県管理登山道の点検・清掃等の維持管理業務の 実施(自然公園財団へ委託)。 【都城市】 ・美化清掃活動「クリーンえびの高原」への参加※雨 天中止。 【小林市】 ・取組実績なし。	【環境省】 ・同様の対応を継続しつつ、管理者が不在又は曖昧 なエリアにおける清掃事業等の役割分担について関 係者との調整、検討を継続。 【鹿児島県_自然保護課】 ・同様の事業を継続。 【都城市】 ・同様の対応を継続しつつ、霧島地域の利用拠点の 美化清掃に取り組む。 【小林市】 ・市広報を活用した携帯トイレの普及啓発の案内を行 う。
		6	ニホンジカによる生態 系被害対策	・「霧島生態系維持回復事業計画」等に基づ く各種モニタリング調査、植生保護柵の 設置・管理、シカ捕獲事業等	環境省、九州森林管理 局、関係自治体	【九州森林管理局】 ・該当なし。 【環境省】 ・えびの高原での春季捕獲検討、冬季捕獲事業及び 霧島地域全域の植生モニタリング調査等を実施。 ・関係行政機関による検討会を2月に開催し、霧島 生態系維持回復事業実施計画案等について意見交 換。 【鹿児島県_自然保護課】 ・指定管理鳥獣捕獲等事業によるニホンジカの個体 数推定、捕獲事業(栗野岳鳥獣保護区、霧島鳥獣 保護区等におけるワナ捕獲、霧島大窪国有林におけ るシャ-プシューティング)、宮崎県と時期をあわせた県境 周辺の捕獲事業の実施。 【小林市】 ・ニホンジカ生息状況モニタリング調査を行った。4地 点でプロットごとのシカの糞粒を調査した。 【えびの市】 ・えびの高原キャンプ村に隣接している保護柵の維 持と利用者への啓発につとめた。	【九州森林管理局】 ・予定なし。 【環境省】 ・えびの高原での春季捕獲を加えて、同様の対応を 継続。 ・霧島生態系維持回復事業実施計画を策定。 ・モニタリング実施計画の事業評価(植生回復)を実 施。 【鹿児島県_自然保護課】 ・同様の事業を継続(実施場所は調整中)。 【小林市】 ・令和6年度と同様にニホンジカ生息状況モニタリ ング調査を実施予定である。 【えびの市】 ・これまでと同様に動植物に配慮した施設運営等を行 う。
		7	ノカイドウ・ミヤマキリシ マ保全	・ノカイドウ保全のための被圧木の伐採、防 獣ネット等の設置管理、自生地外での栽 培、普及啓発等 ・ミヤマキリシマの生息環境維持のためのス スキ等の刈り払い	環境省、鹿児島県、宮 崎県、ノカイドウ保全対 策連絡会、霧島連山自然 保護協議会	【環境省】 ・ノカイドウ：えびの高原所管地内の現地株の生育状 況調査及び今後の方針検討、生育環境改善のため のアカマツ伐採、下草刈払いを実施。 ・ミヤマキリシマ：景観環境改善のため、えびの高原と 鹿が原でススキ刈り取りを実施。 【宮崎県】 ・ノカイドウ保全のため、自生地及び自生地外保存地 の草払い等を実施。 【鹿児島県_自然保護課】 ・関係機関とともにノカイドウ保全対策連絡会を開催し 情報共有。 ・ノカイドウ自生地及び自生地外保存地の草払い等を 実施。 【霧島市】 ・環境省及び鹿児島県主催によるノカイドウ保全作業 等への参加。 ・霧島連山自然保護協議会主催で例年実施してい るノカイドウ保全作業については、令和6年度は未実 施。	【環境省】 ・ノカイドウ：同様の対応を継続し、持続的な生育保全 対策のあり方について検討。 ・ミヤマキリシマ：同様の対応を継続し、持続的な景 観保全対策のあり方について検討。 【宮崎県】 ・ノカイドウ保全のため、自生地及び自生地外保存地 の草払い等を実施。 【鹿児島県_自然保護課】 ・ノカイドウ自生地の状況把握・保全活動を継続。 ・ノカイドウ自生地外保存地の管理を継続。 【霧島市】 ・引き続き、関係機関の主催するノカイドウ保全作業 等へ参加・協力を行う。 ・霧島連山自然保護協議会主催でのノカイドウ保全 作業等の実施。

ブランド ドプロミ ス	ブランディ ング活動	NO	霧島錦江湾国立公園 での主要な取組項目	令和7(2025)年度までの主要な取組	実施主体	令和6年度の取組	令和7年度の取組(予定)
2 ・サ ス テ ナ ビ リ テ ィ へ の 共 感	④利用の ルール、 限定体 験、利用 者負担等 に取り組 み、公正 な利用と その対価 が保護に 再投資さ れる仕組 みをつり ます。	8	利用者負担の仕組み に基づく保護と利用の 好循環	・利用拠点の駐車場利用料を財源とした国立公園の美化清掃や公園施設の維持管理 ・安全・快適な登山道の維持管理等のための財源として、協力金等の仕組み作り検討	環境省、宮崎県、鹿児島県、自然公園財団	【環境省】 ・自然公園財団と公園施設や登山道の維持管理内容について整理・検討。 【鹿児島県 自然保護課】 ・県が管理する高千穂河原駐車場について、自然公園財団が料金を徴収し、それを財源に美化清掃活動を行っている。	【環境省】 ・利用者負担にかかる取組検討のため、関係者による意見交換を進めるとともに、必要な情報の収集に努める。 【鹿児島県 自然保護課】 ・同様の対応を継続。
		9	自然環境保全に繋がる 体験プログラムの検討 ※No.12と併せて検討	・保全活動を含む体験プログラム又は収益の一部を保全活動に還元する等の体験プログラムの検討 ・サステナビリティの視点を取り入れた体験プログラム等の活用・促進	関係行政機関・事業者	【宮崎県】 ・登山道補修体験の開催。 【小林市】 ・取組実績なし。 【霧島市(霧島市観光協会の取組)】 ・トレイルメンテナンスデイ(国立公園「霧島」指定90周年イベント):登山道の構造説明、傷んだ階段のメンテナンス体験、植生の手入れ、プロの道具紹介。 ・霧島トレイルPicnic90(国立公園「霧島」指定90周年×国民の祝日「山の日」):トレイルメンテナンスデイ2、山歩き教室、山印帳ADVENTURE RALLY、きりしま森の探検隊、野鳥の巣箱作り、登山中の応急処置(講演)、霧島温泉とKOUNOU(講演)。 ・トレイルメンテナンスデイ3(伊藤園コラボ企画):環境学習&登山道修繕及び保全活動、トレイルメンテナンス、植生手入れ。	【宮崎県】 ・登山道補修体験の開催。 【小林市】 ・予定なし。 【霧島市(霧島観光協会の取組)】 ・トレイルメンテナンスデイ4(令和7年4月26日 土曜日):登山道の構造説明、木段メンテナンス体験、植生の手入れ等。 ・トレイルランニングの基礎知識(令和7年4月26日 土曜日):トレイルランニングのマナー、ルール、装備等。
	⑤脱炭素 や地産地 消などに 取り組み、 持続可能 な地域づく りに貢献し ます。	10	EV及びFCVの普及促進	・えびの高原・高千穂河原において、電気自動車(EV)及び燃料電池自動車(FCV)の駐車場利用料を無料化	環境省、鹿児島県、自然公園財団	【環境省】 ・自然公園財団によるえびの高原の駐車場管理について適宜調整・助言。 【鹿児島県 エネルギー対策課】 ・①県内において電気自動車(EV)の充電設備を導入する法人等を対象にその経費の一部を支援。 ・②県内において燃料電池自動車(FCV)を導入する法人等を対象にその導入経費の一部を支援。	【鹿児島県 エネルギー対策課】 ・同様の支援事業を継続。
		11	地産地消・地産来消 の推奨 ※No.12と併せて検討	・地産地消、地産来消や環境配慮に関する認定ブランド食品をツアープログラム等に活用・支援	関係行政機関・事業者	【環境省】 ・国立公園ガストロノミーガイド作成のための情報整理。 【小林市】 ・ツアー等の取組実績なし。 【霧島市】 ・霧島市の地域ブランド「ゲンセン霧島」を活用した特産品を県内外へPR(関平鉱泉水、果樹や畜産物などの農林水産物、農林水産物を使った加工品)。今年度に「メルロ熟成ワイン」など新たに5つの産品を「ゲンセン霧島」としてブランド認定した。	【環境省】 ・国立公園ガストロノミーガイド冊子製本、展示等普及業務。 【小林市】 ・予定なし。 【霧島市】 ・同様の取組を継続しつつ、本市のアンテナショップを首都圏に開設して販路拡大に繋げる予定。
3 ・自然 と人々 の物語を 知るアク ティビテ ィ	⑥物語(ス トーリー) に沿った魅 力的な自然 体験コンテ ンツと体験 コースをつ くりま す。 ※物語(ス トーリー)と は、自然・ 暮らし・文 化など地域 の資源をつ なぎ、その 風景地の成 り立ちや価 値を伝える もの	12	信仰・登山・温泉(湧 水)に代表される、霧 島地域のストーリーに 沿った滞在型コンテ ンツの開発、磨き上げ、 促進	・特徴的な自然環境と食、神話などの文化等の繋がりを体感できるようなツアープログラムの開発・磨き上げ ・自転車などのスポーツと温泉を組み合わせた湯治スポーツツーリズムを促進 ・ナイトタイムコンテンツの開発等により滞在型観光を推進	宮崎県、えびの市	【環境省】 ・霧島音声ガイドの多言語化。 【宮崎県】 ・市町が実施する旅行商品開発・情報発信の取組の支援。 ・地域の観光関係事業者等と連携したツアー造成、プロモーションの実施。 ・神話をテーマにした「キキタビ」や癒やしをテーマにした「デトックス・トリップ宮崎」を展開し、スタンプラリーや音声ARを活用した周遊促進キャンペーン、WEBページ及び広報媒体の制作等を実施。 ・アドベンチャーツーリズムによる誘客促進を図るため、海外旅行社2社を招請するFAMツアーを実施。 【えびの市】 ・観光振興計画策定に伴って観光大学を開催し、アドベンチャーツーリズムを重点取組事項に加えた。また、観光大学においてウエルネスツーリズムセミナーを開催し、白鳥地区の古道(白鳥温泉上湯〜六観音御池)調査を企画検討した。	【環境省】 ・取組を希望する実施主体からの相談に適宜支援する。 【宮崎県】 ・えびの高原におけるアクティビティ開発及び池めぐりコースの安全性調査。 ・市町が実施する旅行商品開発・情報発信の取組の支援。 ・地域の観光関係事業者等と連携したプロモーション等を実施。 ・テーマ毎に設定されているターゲットに向けた情報発信及び旅行会社や宿泊施設、市町村等とタイアップした商品成等を実施。 ・アドベンチャーツーリズムによる誘客に向けたツアー商品・コンテンツ販売体制の構築、プロモーション等を実施。 【えびの市】 ・えびの高原や白鳥温泉におけるアドベンチャーツーリズムを検討し、白鳥地区の古道(白鳥温泉上湯〜六観音御池)調査を行う。 ・宮崎県とともにナイトタイムコンテンツの開発に取り組む。
				霧島山の恵みとしてもたらされる森林セラピーロードや温泉とマッチングさせた健康的プログラムの促進	霧島市	【霧島市】 ・きりしまふるさとガイドクラブの取組:登山イベント(大浪池、高千穂峰、韓国岳ほか)。	【霧島市】 ・きりしまジオフレンドが登山ツアー等実施。 ・森林セラピーガイドの養成。
				・霧島山の恵みとしてもたらされる湧水(清流)、渓流魚やキャビア等を活かしたツアープログラムを検討 ・大幡山、大幡池への特別感ある限定ツアーの検討	小林市、指定管理者	【小林市】 ・観光DMOである小林まちづくり株式会社が大幅山登山ツアーを行った。	【小林市】 ・ツアーの継続については未定。
				・登山・散策、カヤック、キャンプ、高濃度炭酸温泉、野鳥の森など御池周辺のアクティビティ・施設と神話をミックスさせたツアープログラムの開発・促進 ・御池における水上アクティビティと連動した湖畔の有効活用の検討	高原町	【高原町】 ・インタープリター養成講座を実施し、ガイド育成を通じて、御池や野鳥の森をはじめとした自然資源を活用した体験プログラムツアーの造成を図った。	【高原町】 ・引き続きインタープリター養成講座を実施し、アクティビティとの連携も含めたツアーの開発を行う。
		13	霧島山全体を繋ぐロン グトレイルの検討 ※No.21と併せて検討	霧島地域全体の登山・トレッキングコースについて、火山防災に留意しつつ、火山や神話等につながるストーリーを体感できる魅力的なルートやロングトレイルの設定及び管理運営体制を検討	関係行政機関・事業者	【環境省】 ・「霧島連山利用対策連絡会議」を開催し、霧島全体の登山道管理等について現状や課題の共有、意見交換。 【鹿児島県 自然保護課】 ・霧島山を通る九州自然歩道・鹿児島県ルートの実踏調査、総点検、通行不能ルート・迂回ルートのHP情報発信、ロングトレイル関連イベント等での発信。 【小林市】 ・取組実績なし。 【高原町】 ・高千穂峰への登山ルートの階段整備の実施。 ・同登山ルートの階段補修、維持管理作業の実施。	【環境省】 ・同様の取組を継続。 【鹿児島県 自然保護課】 ・2030年度の九州自然歩道開通50周年に向けた九州自然歩道・鹿児島県ルートの見直し等による魅力向上、露出拡大。 【小林市】 ・予定なし。 【高原町】 ・新たに設置した階段を含めた登山ルートの維持保全業務の実施。

ブランド プロミ ス	ブランディ ング活動	NO	霧島錦江湾国立公園 での主要な取組項目	令和7(2025)年度までの主要な取組	実施主体	令和6年度の取組	令和7年度の取組(予定)
4 ・ 感 動 体 験 を 支 え る 施 設 と サ ー ビ ス		14	E-bike等を活用した 霧島地域の周遊促進	足湯の駅えびの高原、えびのアウトドアス テーション、湧水町観光協会、霧島市観光 案内所など、E-bikeレンタル施設を中心に 自転車等による推奨ルート設定及び周遊 観光の促進	えびの市・湧水町自転 車を活用したまちづくり 推進協議会、関係行政 機関・事業者	【鹿児島県 PR観光課】 ・韓国の旅行会社を招いてFAMトリップツアーを実施 し、サイクリング推奨ルートを案内。霧島市観光案内 所のE-Bikeレンタサイクル及びサイクルロゲイニング の取組について紹介した。 【都城市】 ・観光拠点施設でのE-bikeレンタル事業の展開。 【えびの市】 ・えびの市と湧水町合同でサイクリングコース開発の ための試走を行った。 【高原町】 ・令和5年度に作成したサイクリングマップによる周遊 ルートの発信。	【環境省】 ・取組を希望する実施主体からの相談に適宜支援す る。 【鹿児島県 PR観光課】 ・県サイクルツーリズム推進協議会の地域部会にお いて、地元関係者間で周遊観光促進について協議 予定。 ・県も会員となっているKAABA(鹿児島空港エア ブランド協議会)主催で、E-BIKEツアーを開催予 定。 【都城市】 ・同様の内容を継続。 【えびの市】 ・ひきつづきえびの市と湧水町でサイクリングコースの 開発に取り組む。また、アーツカウンシルみやざきの 協力により、市内の史跡等を掲載したマップを作成す る。 【高原町】 ・サイクリングマップによる周遊ルートの発信による利 用促進。
		15	霧島におけるインター プリテーション人材の 充実	・プロガイド人材の育成(インバウンド対応・ユニ バーサルツーリズム対応も考慮)及び地 域への定着 ・ガイドを目指す人以外の様々な観光人材 の育成	環境省、霧島ジオパ ーク推進連絡協議会、関 係事業者	【宮崎県】 ・霧島ジオパーク推進連絡協議会に対する補助金交 付(ガイドを活用した市民講座やワークショップの開 催)。 【小林市】 ・取組実績なし。 【高原町】 ・専門講師を招聘したインタープリター養成講座によ るガイド育成を実施。	【環境省】 ・環境省の人材育成支援事業について自治体及び 関係事業者に情報提供。 ・国立公園ストーリーブック(霧島地域)の普及のため のセミナーを実施。 【宮崎県】 ・霧島ジオパーク推進連絡協議会に対する補助金交 付(ガイドを活用した市民講座やワークショップの開 催)。 【小林市】 ・予定なし。 【高原町】 ・新規候補者を含めて同事業を継続。
	⑦集団施 設地区・ 温泉街等 の利用拠 点の魅力 向上を図 ります。	16	えびの高原(えびの集 団施設地区)の面的 な魅力向上	利用拠点施設の更なる上質化へ向けた再 整備 ・上質な宿泊施設(グランピング等)の誘致 ・キャンプ村のユニバーサルデザイン改修、 廃屋施設の撤去と跡地活用 ・展望確保のための抜き伐り等、韓国岳や つつじヶ丘の視軸を意識した象徴的な空間 づくり ・足湯の駅2階へのカフェ導入等再整備 利用者サービスの更なる向上・上質化 ・えびのエコミュージアムセンター及び足湯 の駅(観光案内施設)において、周辺利用 へのコンシェルジュ機能を強化 ・屋外スケート場の夏期の利用方法の検 討、実施 ・えびのエコミュージアムセンターをジオパ ークやガイド活動の拠点としても活用し、ジオ ツーリズムとの連携を強化	環境省、宮崎県、えびの 市、えびの高原活性化 協議会、関係事業者 宮崎県、霧島ジオパ ーク推進連絡協議会、関 係事業者	【環境省】 ・えびの園地の再整備を実施中。 ・えびの高原の活用方法等について関係機関との協 議調整を随時実施。 【えびの市】 ・足湯の駅えびの高原の2階リニューアルが終了し、 施設のグランドオープンに至った。 【宮崎銀行】 ・希少性の高い赤松を利用したノベルティ開発の検 討。	【環境省】 ・再整備計画に基づき取組を継続。 【えびの市】 ・SNS等を活用してえびの集団施設地区のPRに努め る。 【環境省】 ・えびの高原および周辺のブランディングのための資 源調査等を実施。 【宮崎県】 ・えびの高原スポーツレクリエーション施設(屋外アイ ススケート場)について、夏季利用の開始を検討・実 施。 【宮崎銀行】 ・希少性の高い赤松を利用したノベルティ開発の検 討。
		17	高千穂河原(集団施 設地区)及び霧島神 宮周辺の面的な魅力 向上	利用者サービスの更なる向上・上質化 ・高千穂河原ビジターセンターにおける登山 用品等の物販を促進 ・丸尾・霧島温泉郷や霧島神宮前におい て、周辺利用のコンシェルジュ機能を継続	鹿児島県、霧島市、高 千穂河原ビジターセン ター運営協議会	【霧島市】 ・えびのエコミュージアムセンターにおける登山用品等の 物販を促進。高千穂河原ビジターセンター内におい て各種物販を実施。手袋やTシャツ、ジオ関連グッズ などの販売。 ・荒天時など登山が困難な状況でもバーチャル体験 を楽しむ事が可能な、霧島山映像コンテンツ機器を レンタル設置し利用者へのサービス向上に努めた。	【環境省】 ・取組を希望する主体からの相談に適宜支援する。 【鹿児島県 自然保護課】 ・霧島神宮と高千穂河原を結ぶ御嶽道の九州自然 歩道への編入検討。 【霧島市】 ・高千穂河原ビジターセンターにおける継続した物販 の促進。登山用品等の充実を検討する。 ・引き続き、霧島山映像コンテンツ機器をレンタル設 置。
		18	各利用拠点における 火山防災対応	霧島山火山防災協議会において定められ た防災体制に基づき、登山者・観光客等へ の情報発信など、噴火警戒レベル等に応じ た防災・避難対応を着実に実施	関係行政機関・事業者	【環境省】 ・えびのエコミュージアムセンターにおいて火山活動 の情報発信を常時実施。 【宮崎県】 ・霧島山の火山活動に関する情報提供。 ・硫黄山周辺の火山ガスの測定及び情報提供。 【鹿児島県 自然保護課】 ・新燃岳の噴火警戒レベルの変動に伴う登山道・高 千穂河原ビジターセンターの対応・情報発信。 【小林市】 ・市HPでの広報や登山規制時の看板設置などの対 応を行った。	【環境省】 ・霧島山火山防災協議会において定められた防災体 制に基づき、適切に対応を継続。 【宮崎県】 ・霧島山の火山活動に関する情報提供。 ・硫黄山周辺の火山ガスの測定及び情報提供。 【鹿児島県 自然保護課】 ・同様の対応を継続。 【小林市】 ・現在も登山規制看板を設置しており、引き続き設置 を継続。
		19	眺望確保・景観の維 持向上	火山・カルデラ地形や桜島等への眺望に優 れる地点における通景伐採等	関係行政機関	【小林市】 ・取組実績なし。	【鹿児島県 自然保護課】 ・新湯展望台(県道沿い)の通景伐採を検討。 【小林市】 ・予定なし。
	⑧魅力的 な利用施 設の整備 ・管理 を進めま す。	20	利用施設の新規整備 ・改修、多言語化、 ユニバーサルデザイン 対応等(No.16-19関 連以外)	特に以下の施設について、整備・改修にあ わせて多言語化・ユニバーサルデザイン対 応等も推進 ・ひなもり台県民ふれあいの森 ・御池キャンプ村 ・高千穂峰山頂小屋 ・栗野岳八幡地獄散策道	宮崎県、鹿児島県、小 林市、高原町、湧水町	【環境省】 ・自然環境整備交付金等により整備を支援。 【鹿児島県 PR観光課】 ・栗野岳八幡地獄散策道・駐車場等の園地整備設計 を行った。 【小林市】 ・ひなもり台県民ふれあいの森についてはキャンプ利 用者に渡す施設内の取扱書については多言語化し ているが、施設内の案内看板などにはできていない。 【高原町】 ・御池キャンプ村コテージの利便性向上のため空調 設備を設置。 ・民間事業者との連携により御池キャンプ村にトレー ラーハウスを新設。 ・高千穂峰山頂避難小屋の改修に向けた実施設計 を実施。 【霧島市】 ・どんな人でも楽しむことができる国立公園・ジオパ ークを目指す一環として、「霧島ジオパークにおける車 椅子を使ったツーリズムを考える研修会」を開催し た。えびの高原内で実際に車椅子や近距離モビリ ティを使った試乗体験等を行い、地域におけるユニ バーサルツーリズムの推進について関係者で意見交 換を行った。 【湧水町】 ・栗野岳八幡地獄遊歩道完成。	【環境省】 ・自然環境整備交付金等により整備を支援。 【鹿児島県 PR観光課】 ・栗野岳八幡地獄散策道・駐車場等の園地整備を 行う予定。 【小林市】 ・予定なし。 【高原町】 ・御池キャンプ村コテージの利便性向上に係る空調 設備の新設。 ・高千穂峰山頂避難小屋の整備・改修に向けた協議 を進める。 【霧島市】 ・同様の取組を継続。 【湧水町】 ・栗野岳八幡地獄遊歩道周辺駐車場設計実施。

ブランド プロミ ス	ブランディ ング活動	NO	霧島錦江湾国立公園 での主要な取組項目	令和7(2025)年度までの主要な取組	実施主体	令和6年度の取組	令和7年度の取組(予定)
		21	各登山道の適切な整備・管理	霧島地域全体の各登山道における利用環境の向上(携帯トイレに関する普及啓発の拡充、大浪池登山道など荒廃箇所の整備・管理、大浪池登山口の駐車場整備等)を検討	関係行政機関・事業者	【環境省】 ・霧島地域全体の各登山道における利用環境の向上に向けた基礎調査を実施。 ・近自然工法 の概念を用いた地域関係者の協働による登山道管理手法等について9月に先進地視察、10月に管内で補修作業を試行。 【宮崎県】 ・登山マナー啓発チラシの作成。 【鹿児島県 自然保護課】 ・大浪池～韓国岳登山道の木製階段の再整備、一部崩落地の迂回路設定。 ・大浪池登山口周辺に路上駐車禁止の看板を設置。 ・中岳登山道の現地調査。 【都城市】 ・夢が丘高千穂峰線登山道の維持管理。 【小林市】 ・取組実績なし。 【高原町】 ・高千穂峰登山道(天孫降臨の道)の保全管理業務の実施。 【霧島市】 ・観光バスの運行として、霧島連山周遊バスを運行し、霧島連山への登山者等の交通アクセス確保を図った。	【環境省】 ・「霧島連山利用対策連絡会議」等にて、各種取組状況について情報共有を図り、今後の取組事項の整理、検討を行う。 【鹿児島県 自然保護課】 ・大浪池～韓国岳登山道の木製階段の再整備。 ・同様の対応を継続。 【都城市】 ・同様の対応を継続しつつ、登山道利用者の利便性向上のため適正管理に努める。 【小林市】 ・予定なし。 【高原町】 ・新たに設置した階段を含めた登山道の維持保全業務の実施。 【霧島市】 ・同様の取組を継続し、登山者等の交通アクセスの確保に努める。
		22	利用拠点や登山口へのアクセス環境の向上	宮崎県道30号線(末永地区)及び鹿児島県道103号線において大型車の離合困難箇所を段階的に整備	宮崎県、鹿児島県	【鹿児島県 道路建設課】 ・鹿児島県道103号の大型車離合困難箇所を整備(約130m)。	【鹿児島県 道路建設課】 ・引き続き、離合困難箇所の解消に向け、整備を推進。
				宮崎県道1号線について、硫黄山の火山活動を注視しながら、更なる交通開放に向けて検討 あわせて、宮崎側からの二次アクセスの充実(路線バスや定期観光バスの誘致等)を検討	宮崎県、えびの市、小林市、関係事業者	【えびの市】 ・県道1号線供用に関する検討会を県や関係機関と行った。	【えびの市】 ・引き続き供用開始に向けた検討等を行う。
				高千穂峰登山道(天孫降臨コース)及びその登山基地としての皇子原公園レストハウスの再整備	高原町	【高原町】 ・高千穂峰登山道(天孫降臨の道)の階段整備の実施。	【高原町】 ・皇子原公園レストハウストイレ(オストメイト対応)整備等施設改修。
	⑨統一したメッセージ、デザインを活用し、国立公園に関する情報を広く発信し、理解拡大に努めます。	23	国立公園に関する各種情報発信・プロモーション	・国立公園SNS等での情報発信、ツーリズムEXPO出展、JNTOやジオパーク等関係行政機関・団体と連携したプロモーションの推進 ・国立公園ブランドプロミスや自然と人々の物語に沿ったプロモーションの検討・実施	関係行政機関・事業者	【環境省】 ・国立公園行ってみようサイトにおいて、見所やアクティビティの情報発信。 ・国立公園フェイスブック及びInstagramにより計10件を投稿。 【宮崎県】 ・霧島錦江湾国立公園自然解説アプリの整備。 ・霧島ジオパーク協議推進連絡協議会に対する補助金交付(既存イベントでのジオパークPR)。 ・北きりしま協議会に対する補助金交付(①広域観光マップ及びパンフレット作成に向けた地域資源の掘り起こし、②フォトコンテストの実施、③公式SNSの開設)。 ・SNSにおける情報発信。 【鹿児島県 自然保護課】 ・国立公園指定90周年の(ぼり旗の掲示等(県庁)。 【鹿児島県 鹿児島県立博物館】 ・企画展「ジオパークに行こう!」の開催(令和7年3月22日～)。 【小林市】 ・取組実績なし。 【霧島市】 ・国立公園指定90周年企画展と合同で霧島ジオパークのパネル展を実施し、国立公園と霧島ジオパーク双方の魅力発信を行った。 【九州観光機構】 ・着地型観光素材開発事業:国内向け「九州わくわく体験予約」の商品追加・販売促進、海外向け体験予約ページ「Book Kyushu Experiences」の構築に取り組む。 【宮崎県観光協会】 ・①R6.9.26～29、県(観光推進課)ともにツーリズムEXPOジャパン2024に出店し、国立霧島錦江湾公園内の市町も含めたPR。 ・②観光サイト「みやざき観光ナビ」において、霧島錦江湾国立公園そのものやえびの高原等公園内にある観光スポットを紹介。 【鹿児島県観光連盟】 ・県観光サイトによる情報発信。 【鹿児島銀行】 ・「よかど鹿児島」にて、国立公園誘客のためのPR動画を毎日放映中※「4行連携(肥後・大分・宮崎・鹿児島)」の取組の一環として作成。	【環境省】 ・同様の対応を継続しつつ、自然と人々の物語に沿ったプロモーションを更に検討・実施。 【宮崎県】 ・霧島錦江湾国立公園自然解説アプリの利用促進。 ・霧島ジオパーク推進連絡協議会に対する補助金交付(既存イベントでのジオパークPR)。 ・北きりしま協議会に対する補助金交付(①地域資源の掘り起こしを踏まえた広域観光マップ及びパンフレット作成②周遊ツアーの造成、③モニターツアーの実施)。 ・SNSにおける情報発信。 【鹿児島県 鹿児島県立博物館】 ・企画展「ジオパークに行こう!」の開催(～令和7年6月1日)。 【小林市】 ・予定なし。 【霧島市】 ・同様の取組を継続。 【九州観光機構】 ・今年度の事業実施を踏まえ、検討を行う。 【宮崎県観光協会】 ・同様の取組を継続。 【鹿児島県観光連盟】 ・県観光サイトによる情報発信。 【鹿児島銀行】 ・左記取組の継続。 ・九州フィナンシャルグループ共通施策において、熊本・鹿児島両県の国立公園を含む周遊プランを造成。(肥後銀行・くまもとDMC・JTBと連携)

ブランド ドプロミ ス	ブランディ ング活動	NO	霧島錦江湾国立公園 での主要な取組項目	エリ ア	令和7(2025)年度までの主要な取 組	実施主体	令和6年度の取組	令和7年度の取組(予定)
共 通 事 項	①自然・ 生活・文 化・歴史 を把握し、 物語(スト ーリー) を明らかにし、保 護と利用 の方針を 定め、行 動計画を 作成しま す。	1	物語(ストーリー)を踏 まえた国立公園の保 護と利用に関する基 本方針等の検討	共通	・満喫プロジェクト地域部会等による地 域関係者間の定期的な意見交換 ・国立公園の管理運営計画等の見直 し	環境省、関係自治体・ 事業者	【環境省】 ・事務局会議および地域部会の開催。	【環境省】 ・事務局として地域協議会および実務担当者会議の 開催。 ・事務局としてSUPの改訂作業の実施。 ・桜島・錦江湾ジオパークとの連携によるジオパーク 資源保全活用計画案策定業務。
		2	物語(ストーリー)に基 づくインナーブランディ ング	共通	・国立公園の保護と利用の方針に係 る地域関係者向け普及啓発・イベン ト	環境省、関係自治体・ 事業者	【環境省】 ・霧島錦江湾国立公園ストーリーブック(指宿地域) の作成。 【鹿児島県_PR観光課】 ・火山をテーマにしたインタープリテーション全体計画 を策定。	【環境省】 ・霧島錦江湾国立公園ストーリーブックの普及(セミ ナー、冊子、SNS、展示など)。 【鹿児島県_PR観光課】 ・インタープリテーション全体計画の周知及びブラッ シュアップ。
	②地域の コーディネ ーター として地 域の多様 な主体と 一体とな って公園 管理や魅 力の発信 に取り組 みます。	3	協議体制の見直し・整 理	共通	・官民連携による取組を一層推進す るため、既存の地域部会等の協議体 制を見直し・再構築 (桜島・錦江湾奥地域においては、桜 島錦江湾ジオパーク活動との連携を 更に推進)	環境省、関係自治体・ 事業者	【環境省】 ・協議体制の見直しに向けた事務局での協議を実 施。 【鹿児島県_自然保護課】 ・地域部会(桜島・錦江湾奥地域、指宿・佐多地域 合同部会、1月)の開催、検討テーマの提案・検討。	【環境省】 ・事務局として地域協議会インナーブランディング部 会の設立・運営。 【鹿児島県_自然保護課】 ・地域部会(桜島・錦江湾奥地域、指宿・佐多地域 合同部会)の開催、検討テーマに基づく具体的な取 組の展開。
1 ・ 感 動 的 な 自 然 風 景	③自然の 風景や野 生生物、 生態系を 保護・再 生します。	4	開発行為の規制	共通	・自然公園法に加えて、天然記念物 や保安林等に係る関係法令・条例及 び保全計画に基づき各種開発行為を 適切に調整	環境省、九州森林管理 局、関係自治体	【九州森林管理局】 ・該当なし。 【環境省】 ・自然公園法に基づく許認可申請およそ38件を適切 に処理。 【鹿児島県_自然保護課】 ・自然公園法に基づく許認可申請およそ101件を適 切に処理。 【指宿市】 ・自然公園法に基づき提出された、設置許可申請書 等の副申。 【始良市】 ・特別地域内工作物(8件)と普通地域内工作物(2 件)の新築許可申請。	【九州森林管理局】 ・予定なし。 【環境省】 ・同様の対応を継続。 【鹿児島県_自然保護課】 ・同様の対応を継続。 【指宿市】 ・自然公園法に基づき提出された、設置許可申請書 等の副申。 【始良市】 ・同様の対応を継続。
		5	美化清掃・水質保全	共通	・各利用拠点におけるゴミ清掃事業・ イベント	環境省、関係自治体、く すの木自然館、南大隅 町観光協会	【環境省】 ・関係自治体とともに指宿及び桜島の利用拠点及び 海域公園地区での清掃事業を実施。 ・佐多岬の清掃困難地で新規に環境省と地元団体と 共に清掃事業を実施。 【霧島市】 ・錦江湾クリーンアップ作戦を夏に実施。(国分海 岸、小浜海岸、福山漁港海岸) ・市内の小学生を対象とした「海岸漂着物に関する 環境学習会」を令和6年10月と令和7年2月に実 施。(国分下井海岸、小浜海水浴場) 【始良市】 ・錦江湾クリーンアップ作戦(夏と秋に実施。脇元海 岸、重富海岸、松原海岸、須崎海岸で実施してい るが、夏が雨天中止となったため、脇元、須崎の2か所 のみの実施となった)。 ・重富海岸の環境整備(松くい虫防除樹幹注入事 業・海岸景観維持管理業務委託等実施)。	【環境省】 ・同様の対応を継続。 【霧島市】 ・今年度から名称を「霧島市錦江湾クリーンアップ作 戦」に変更し、活動内容については同様の取組を継 続。 ・環境学習会についても同様の取組を継続。 【始良市】 ・同様の対応を継続。
					・鹿児島湾ブルー計画に基づく水質 保全の取組推進	鹿児島県、鹿児島市、 始良市、垂水市、霧島 市、指宿市、南大隅町	【鹿児島県_環境保全課】 ・鹿児島湾水質保全推進協議会による水環境保全 に係る研修及び情報交換等の実施。 ・鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会による水環 境保全に係る普及・啓発活動の実施。 ・県庁内関係課で構成された連絡調整会議を開催 し、環境保全対策について情報交換を実施。 【指宿市】 ・海岸清掃作業員(3名)による清掃作業。 【垂水市】 ・未実施。 【霧島市】 ・鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会(事務局:始 良市)が実施する、「河川の生き物観察会」「鹿児島 湾奥水質調査体験セミナー」「環境研修会」への参 加。 ・公共用水域の水質保全を図ることを目的に、市内 河川等61地点及び事業場排水35地点において、年 2回の水質調査を実施。 【始良市】 ・鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会(事務局:始 良市)で「干潟の生き物観察会」「環境パネル展」「水 質調査体験セミナー」「環境研修会」を実施。 【南大隅町】 ・なし。	【鹿児島県_環境保全課】 ・同様の取組を継続。 【指宿市】 ・海岸清掃作業員(3名)による清掃作業。 【垂水市】 ・未定。 【霧島市】 ・同様の取組を継続。 【始良市】 ・同様の対応を継続。 【南大隅町】 ・なし。
				指宿	・池田湖水質環境管理計画に基づく 水質保全の取組推進	鹿児島県、指宿市	【鹿児島県_環境保全課】 ・池田湖導水3河川の水質調査の実施。 ・池田湖水質環境保全対策協議会による水環境保 全に係る普及・啓発活動の実施。 ・県庁内関係課で構成された連絡調整会議を開催 し、環境保全対策について情報交換を実施。 【指宿市】 ・水の日(8月第1日曜)に、小学生を対象とした池田 湖親水イベントの開催。 ・年2回の池田湖表層水及び流入河川の水質検査。	【鹿児島県_環境保全課】 ・同様の取組を継続。 【指宿市】 ・水の日(8月第1日曜)に、小学生を対象とした池田 湖親水イベントの開催。 ・年2回の池田湖表層水及び流入河川の水質検査。
		6	藻場・干潟の保全再 生	桜 島・ 錦江 湾奥	・重富海岸(藻場・干潟)の保全・再生 等に係る官民連携による取組の推進	環境省、始良市、くす の木自然館、セブンイレ ブ記念財団	【環境省】 ・2/16に官民連携で干潟の清掃及び耕耘を行う「国 立公園環境保全イベント」を重富海岸で開催し、50 名以上が参加。 【始良市】 ・①始良市沿岸部において民間の活動組織が藻場・ 干潟の保全に取り組んでいる。(組織名:あいら藻場・ 干潟再生協議会…構成員は県漁協錦海支所・くす の木自然館)令和6年度はSSH(スーパーサイエンス ハイスクール)に指定されている国分高校と連携し、 活動を行った。 ・②「錦江湾奥最大のひがたをたがやす? みんなで 里海つくり!」の開催支援。	【環境省】 ・同様の対応を継続。取組内容は関係機関により一 部変更も検討。 【始良市】 ・①全体の取り組みを継続しながら、活動範囲を広げ る予定としている。また、アマモの種苗生産の手法に についても検討することとしている。 ・②環境省、くすの木自然館、セブンイレブ財団と 連携し、今後も継続的な支援を行う。

ブランド ドプロミ ス	ブランディ ング活動	NO	霧島錦江湾国立公園 での主要な取組項目	エリア	令和7(2025)年度までの主要な取組	実施主体	令和6年度の取組	令和7年度の取組(予定)
		7	ウミガメやサンゴ群集の保全	共通	・環境省モニタリング1000等に基づく錦江湾のサンゴ群集モニタリング及びオニヒトデ等による被害時にはその対策を検討・実施 ・鹿児島県ウミガメ保護条例等に基づく取組	環境省、鹿児島県、始良市、垂水市、霧島市、指宿市、南大隅町、関係事業者	【環境省】 ・令和4年のサンゴ白化現象を踏まえ、既存モニタリング調査と令和5年調査に続いて錦江湾奥地域のより詳細なサンゴ生息状況調査を実施。また水温環境計測調査を開始。 【鹿児島県 自然保護課】 ・ウミガメ保護監視員の設置支援、ウミガメ上陸・産卵数調査、ウミガメ連絡協議会の開催、ウミガメの保護活動を通した環境教育事例集の作成。 【指宿市】 ・ウミガメ保護監視員(3名)によるウミガメの上陸及び産卵状況の調査。 ・担当職員によるふ化場への卵移植・監視及び子ガメの放流。 【垂水市】 ・未実施。 【霧島市】 ・県からの依頼を受け、「ウミガメ上陸海岸における砂浜変動調査(定点観測)」を、国分海岸(下井地区)・小浜海岸・敷根海岸にて5月・7月に実施。 【始良市】 ・過去にウミガメの上陸・産卵が確認された場所(松原海岸)での定点観測を毎年実施している。 【南大隅町】 ・近年オニヒトデの被害は減ってきている。今後、増加する場合は対策が必要。	【環境省】 ・調査結果の整理分析により、現状の詳細把握及び今後のモニタリング手法、保全対策等について検討する。 【鹿児島県 自然保護課】 ・同様の取組を継続。 【指宿市】 ・ウミガメ保護監視員(3名)によるウミガメの上陸及び産卵状況の調査。 ・担当職員によるふ化場への卵移植・監視及び子ガメの放流。 【垂水市】 ・未定。 【霧島市】 ・同様の取組を継続。 【始良市】 ・同様の対応を継続。 【南大隅町】 ・被害が増えれば必要に応じて対策。
2 ・サ ステ ナビ リテ ィへの共 感	④利用のルール、限定体験、利用者負担等に取り組み、公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みをつくります。	8	利用者負担の仕組み導入検討	佐多	佐多岬及び雄川の滝において、駐車場利用料又は環境保全協力金の導入により、トイレ・遊歩道等の施設の維持管理やサービス向上、環境保全につながるような「持続的な利用と保全」の仕組みを検討	環境省、南大隅町、利用者負担制度検討委員会	【環境省】 ・令和6年7月雄川の滝において利用者負担制度が正式導入。 ・「雄川の滝自然の見どころガイド」および「雄川の滝維持管理の手引き」を作成。 【南大隅町】 ・令和6年7月から、雄川の滝利用者負担制度の導入。	【環境省】 ・引き続き南大隅町と連携し、佐多岬における利用者負担の仕組みを検討。 【南大隅町】 ・令和7年2月から雄川の滝入域料POSレジ機システムを導入。機器トラブルに対応できるよう確認しながら、お客様がスムーズに利用できる安定したオペレーションを目指す。
		9	自然環境保全に貢献する体験プログラムの検討 ※No.11-13と併せて検討	共通	・環境保全活動を含む体験プログラム又は収益の一部を保全活動に還元する等の体験プログラムの検討 ・サステナビリティの視点を取り入れた体験プログラム等の活用・促進	環境省、関係自治体、関係事業者	【環境省】 ・令和5年度試行した海岸ゴミ清掃をカヤック体験に組み合わせたモデルツアー「シーカヤックdeビーチクリーン」を国立公園に行ってみようサイトに掲載。 【霧島市】 ・錦江湾奥会議環境専門部会(事務局:霧島市)において、小学5・6年生を対象とした「錦江湾奥環境学習バスツアー」を実施。内容:錦江湾奥の4市を巡り、様々な方向から見た錦江湾の魅力、成り立ち、錦江湾奥を取り巻く地域の自然、景観、生き物などについて学ぶ。 ・霧島市の天降川河口周辺において、小学生以上を対象とした「霧島ジオパーク湿地の生き物観察ツアー」を実施。内容:天降川周辺の干潟に集まる野鳥などを観察し、野鳥が暮らす場所、食べる物などの特徴をとらえ、その中で食物連鎖のバランスと生物多様性の関係などについて気づいてもらう。このイベントを通じて、生態系への理解から海洋環境保全に関心を向けてもらうことに重点をおいている。	【霧島市】 ・錦江湾奥会議環境専門部会(事務局:鹿児島市)において鹿児島市立小学校の5・6年生を対象とした「錦江湾奥環境学習バスツアー」を実施。
	⑤脱炭素や地産地消などに取り組み、持続可能な地域づくりに貢献します。	10	地産地消・地産来消の推奨 ※No.11-13と併せて検討	桜島・錦江湾奥	・桜島大根、桜島小みかん、深海魚、黒酢など、「ならでは」の食材をツアー・イベント等で活用、支援	桜島錦江湾ジオパーク推進協議会、鹿児島県、霧島市、関係事業者	【環境省】 ・観光庁等の補助事業の情報提供及び円滑な許認可調整等による伴走支援。 ・国立公園ガストロノミーガイド作成のための情報整理。 【鹿児島県 PR観光課】 ・外国人富裕層向けに、地元食材を使用した観光コンテンツを造成。 【鹿児島市】 ・ジオツアーの実施(桜島小みかん収穫体験、黒神地獄河原砂防見学による体験ツアー)。 ・ジオガストロノミープロモーション検討会議の開催。 【霧島市】 ・霧島市の地域ブランド「ゲンセン霧島」を活用した特産品を県内外へPR(福山地区の黒酢、黒酢を使った加工品)。今年度「さつま黒酢ぶり」を新たに「ゲンセン霧島」としてブランド認定する予定。	【環境省】 ・同様の対応を継続。必要に応じて活用促進につながる支援も検討。 ・国立公園ガストロノミーガイド冊子製本、展示等普及業務。 【鹿児島県 PR観光課】 ・体験プログラムの磨き上げ及び「VISIT鹿児島」への新規掲載を目的としたセミナーの開催。 ・体験プログラム造成事業で新規プログラムの造成、磨き上げを実施。 ・外国人富裕層向けに造成した観光コンテンツの磨き上げを実施。 【鹿児島市】 ・ジオガストロノミープロモーション検討会議の開催等。 【霧島市】 ・同様の取組を継続するとともに、本市のアンテナショップを首都圏に開設して販路拡大に繋げる予定。
				指宿	・トロピカルフルーツ、本枯鰹節、ソラマメ・オクラなど、「ならでは」の食材をツアー等で活用、支援するとともに、ブランド化や定期市・マルシェ等の開催を検討	鹿児島県、指宿市	【環境省】 ・観光庁等の補助事業の情報提供及び円滑な許認可調整等による伴走支援。 ・国立公園ガストロノミーガイド作成のための情報整理。 【鹿児島県 PR観光課】 ・「鰹節製造工場見学体験」等の体験プログラムを県の体験プログラム予約サイト「VISIT鹿児島」にて掲載。 ・県外学校、旅行会社に対する教育旅行セールスにて活用。 【指宿市】 ・指宿ならではの食材を使用し、指宿市のキャッチコピーにちなんだグルメの開発。	【環境省】 ・同様の対応を継続。必要に応じて活用促進につながる支援も検討。 ・国立公園ガストロノミーガイド冊子製本、展示等普及業務。 【鹿児島県 PR観光課】 ・体験プログラムの磨き上げ及び「VISIT鹿児島」への新規掲載を目的としたセミナーの開催。 ・「VISIT鹿児島」のプロモーション等による体験プログラムの販売強化。 ・体験プログラム造成事業で新規プログラムの造成、磨き上げを実施。 ・県外学校、旅行会社に対する教育旅行セールスにて活用。 【指宿市】 ・引き続き、グルメ開発を進め、今年度お披露目式を実施予定。
				佐多	・トロピカルフルーツ・柑橘類、黄金カンパチ、新ばれいしよなど、「ならでは」の食材をツアー等で活用、支援	鹿児島県、南大隅町、南大隅町観光協会	【環境省】 ・観光庁等の補助事業の情報提供及び円滑な許認可調整等による伴走支援。 ・国立公園ガストロノミーガイド作成のための情報整理。 【南大隅町】 ・町外での特産物PRを実施。	【環境省】 ・同様の対応を継続。必要に応じて活用促進につながる支援も検討。 ・国立公園ガストロノミーガイド冊子製本、展示等普及業務。 【鹿児島県 PR観光課】 ・体験プログラムの磨き上げ及び「VISIT鹿児島」への新規掲載を目的としたセミナーの開催。 ・体験プログラム造成事業で新規プログラムの造成、磨き上げを実施。 【南大隅町】 ・必要に応じて特産物PRを実施し、本土最南端ブランドを確立していきたい。

ブランド ドプロミ ス	ブランド ディ ング活動	NO	霧島錦江湾国立公園 での主要な取組項目	エリ ア	令和7(2025)年度までの主要な取 組	実施主体	令和6年度の取組	令和7年度 of 取組(予定)
3 ・自然と人々の物語を知るアクティビティ	⑥物語(ストーリー)に沿った魅力的な自然体験コンテンツと体験コースをつくり ます。 ※物語(ストーリー)とは、自然・暮らし・文化など地域の資源をつなぎ、その風景地の成り立ちや価値を伝えるもの	11	「県都に密着する天然の博物館」を軸とした、ストーリーに沿った滞在型コンテンツの開発・磨き上げ・促進	桜島・錦江湾奥	・天然温泉掘り、溶岩トレッキング、防災ツーリズムなどストーリーを実感できるような体験プログラムの磨き上げ・促進	鹿児島市、桜島錦江湾ジオパーク推進協議会、関係事業者	【鹿児島県_PR観光課】 ・外国人富裕層向けに、火山との共生を感じる観光コンテンツを造成。 【鹿児島市】 ・周遊型謎解きゲームイベントの実施。 ・エリア内体験プログラムの情報発信(リーフレット設置、配布)。	【鹿児島県_PR観光課】 ・外国人富裕層向けに造成した観光コンテンツの磨き上げを実施。 【鹿児島市】 ・スタンプラリーの実施。 ・エリア内体験プログラムの情報発信(リーフレット設置、配布)。
					・桜島・錦江湾の成り立ちと人の営みの繋がりを実感できるようなE-bike・シーカヤック、漁業体験(ブルーツーリズム)等の体験アクティビティの促進	九州農政局、鹿児島市、垂水市、関係事業者	【九州農政局】 ・農山漁村振興交付金事業(農泊推進型)の情報提供及びホームページ等による農泊の周知。 【鹿児島県_水産振興課】 ・HPを利用した県内ブルー・ツーリズムの取組紹介。 ・ブルー・ツーリズム講習会の開催。 【鹿児島県_PR観光課】 ・外国人富裕層向けに、桜島・錦江湾の成り立ちと人の営みの繋がりを実感できるような観光コンテンツを造成。 【垂水市】 ・各体験プログラムの誘致活動。	【九州農政局】 ・同様の対応を継続。 【鹿児島県_水産振興課】 ・同様の取組を継続。 【鹿児島県_PR観光課】 ・外国人富裕層向けに造成した観光コンテンツの磨き上げを実施。 【垂水市】 ・各体験プログラムの誘致活動。
					・自然体験に係る事業者が連携した教育旅行の受入体制の充実	環境省、鹿児島県、鹿児島県観光連盟、関係事業者	【環境省】 ・令和5年度に造成した「桜島・錦江湾奥地区」における教育旅行受入連携強化業務」の探究型プログラムを受け入れる体制を検討。 【鹿児島県_PR観光課】 ・自治体、関連事業社が参加する、教育旅行に関するワーキンググループを実施。	【鹿児島県_PR観光課】 ・体験プログラム造成事業で新規プログラムの造成、磨き上げを実施。
		12	「火山銀座」や「指宿まるごと博物館」を活かした滞在型コンテンツの開発・磨き上げ・促進	指宿	・知林ヶ島やちりりんロード周辺でのキャンプ、カヤック・スノーケル等の体験型観光プログラム及びブルーツーリズムの推進	九州農政局、鹿児島県、指宿市、指宿市観光・経済戦略会議、関係事業者	【九州農政局】 ・農山漁村振興交付金事業(農泊推進型)の情報提供及びホームページ等による農泊の周知。 【環境省】 ・観光庁等の補助事業の情報提供及び円滑な許認可調整等による伴走支援。 【鹿児島県_水産振興課】 ・HPを利用した県内ブルー・ツーリズムの取組紹介。 ・ブルー・ツーリズム講習会の開催。 【指宿市】 ・専門家による事業者訪問を実施。各事業者の課題の洗い出しを行った。	【九州農政局】 ・同様の対応を継続。 【鹿児島県_水産振興課】 ・同様の取組を継続。 【鹿児島県_PR観光課】 ・体験プログラムの磨き上げ及び「VISIT鹿児島県」への新規掲載を目的としたセミナーの開催。 ・体験プログラム造成事業で新規プログラムの造成、磨き上げを実施。 【指宿市】 ・観光・経済戦略会議専門部会等を通じた事業提案の取りまとめ、実施。
					・火山と指宿の地形の成り立ちを体感するツアーや、鰻池等における地熱・スメを活用した地域の暮らしを体験するプログラムの磨き上げ		【環境省】 ・観光庁等の補助事業の情報提供及び円滑な許認可調整等による伴走支援。 【鹿児島県_PR観光課】 ・「スメ体験」等の体験プログラムを県の体験プログラム予約サイト「VISIT鹿児島県」にて掲載。 ・県外学校、旅行会社に対する教育旅行セールスにて活用。 【指宿市】 ・専門家による伴走支援を実施。山川地区において体験を交えたまち歩きツアーを造成。	【鹿児島県_PR観光課】 ・体験プログラムの磨き上げ及び「VISIT鹿児島県」への新規掲載を目的としたセミナーの開催。 ・「VISIT鹿児島県」のプロモーション等による体験プログラムの販売強化。 ・体験プログラム造成事業で新規プログラムの造成、磨き上げを実施。 ・県外学校、旅行会社に対する教育旅行セールスにて活用。 【指宿市】 ・ツアーの周知と更なる磨き上げを実施。
					・星空観察と組み合わせるなど、砂むし温泉の多様な楽しみ方の構築		【環境省】 ・観光庁等の補助事業の情報提供及び円滑な許認可調整等による伴走支援。 【指宿市】 ・指宿市観光・経済戦略会議専門部会で、実施内容について検討。	【鹿児島県_PR観光課】 ・体験プログラムの磨き上げ及び「VISIT鹿児島県」への新規掲載を目的としたセミナーの開催。 ・体験プログラム造成事業で新規プログラムの造成、磨き上げを実施。 【指宿市】 ・引き続き検討実施。
					・佐多岬灯台守や御崎祭り、南蛮貿易など、自然と人々の繋がりを実感できる体験プログラムの磨き上げ・促進	南大隅町、関係事業者	【環境省】 ・観光庁等の補助事業の情報提供及び円滑な許認可調整等による伴走支援。 【鹿児島県_自然保護課】 ・佐多岬や辻岳・野首岳を通る九州自然歩道・鹿児島県ルートの実踏調査、総点検、通行不能ルート・迂回ルートのHP情報発信、ロングトレイル関連イベント等での発信。	【鹿児島県_自然保護課】 ・2030年度の九州自然歩道開通50周年に向けた九州自然歩道・鹿児島県ルートの見直し等による魅力向上、露出拡大。
					・夕暮れ・夜間(星空)の魅力を体感できるアクティビティや現状では立入困難な真の最南端ツアーなど、特別感ある体験の提供を検討		【環境省】 ・観光庁等の補助事業の情報提供及び円滑な許認可調整等による伴走支援。 【南大隅町】 ・安全性の確保の面から現状維持。	【南大隅町】 ・安全性の確保の面から現状維持。
					・一次産業を中心とした地域の暮らしと自然体験を組み合わせたブルーツーリズム・グリーンツーリズムの検討	九州農政局、南大隅町、関係事業者	【九州農政局】 ・農山漁村振興交付金事業(農泊推進型)の情報提供及びホームページ等による農泊の周知。 【鹿児島県_港湾空港課】 ・漁業者の就労環境改善及びブルーツーリズムの振興のため、大泊港に浮桟橋を整備。令和6年度完了。 【南大隅町】 ・3件の民泊体験を実施	【九州農政局】 ・同様の対応を継続。 【鹿児島県_港湾空港課】 ・予定なし。 【南大隅町】 ・継続した取組を実施。
		14	インタープリテーション人材の充実	桜島・錦江湾奥	インバウンド対応やユニバーサルツーリズム対応も考慮したジオガイド養成研修等の継続・拡充	環境省、桜島錦江湾ジオパーク推進協議会	【環境省】 ・桜島錦江湾ジオパーク推進協議会と連携し、通訳案内士を含むツアーガイド等を対象としてジオガイド養成講座を実施、36名が受講。 【鹿児島市】 ・認定ジオガイドの養成研修。 ※環境省と連携して実施。	【環境省】 ・環境省の人材育成支援事業について自治体及び関係事業者へ情報提供。 ・国立公園ストーリーブック(桜島・錦江湾奥地域)の普及のためのセミナーを実施。 【鹿児島市】 ・認定ジオガイドの養成研修。
				指宿	地元ガイド(指宿観光&体験の会等)について、インタープリテーション能力の向上等を図る	環境省、指宿市	【環境省】 ・環境省の人材育成支援事業について自治体及び関係事業者へ情報提供。 【指宿市】 ・受入体制の強化のため、体験の会から、観光デザイン(DMO)へ事業承継することを決定。	【環境省】 ・環境省の人材育成支援事業について自治体及び関係事業者へ情報提供。 ・国立公園ストーリーブック(指宿地域)の普及のためのセミナーを実施。 【指宿市】 ・継続して、体験事業を提供する。
				佐多	地元ガイド(佐多岬コンシェルジュ等)について、夜間利用時等の安全管理及びインタープリテーション能力の向上を図る	環境省、南大隅町、関係事業者	【環境省】 ・環境省の人材育成支援事業について自治体及び関係事業者へ情報提供。 【南大隅町】 ・安全性の確保が必要なため要検討。	【環境省】 ・環境省の人材育成支援事業について自治体及び関係事業者へ情報提供。 ・国立公園ストーリーブック(佐多地域)の普及のためのセミナーを実施。 【南大隅町】 ・要検討。

ブランド プロミ ス	ブランディ ング活動	NO	霧島錦江湾国立公園 での主要な取組項目	エリ ア	令和7(2025)年度までの主要な取 組	実施主体	令和6年度の取組	令和7年度の取組(予定)
4・感 動 体 験 を 支 え る 施 設 と サ ー ビ ス	⑦集団施 設地区・ 温泉街等 の利用拠 点の魅力 向上を図 ります。	15	眺望確保・景観の維 持向上	桜 島・ 錦江 湾奥	・火山・カルデラ地形や桜島の植生遷 移の様子等がわかる眺望地点におけ る通景伐採等	環境省、鹿児島県、鹿 児島市、姶良市、垂水 市、霧島市	【環境省】 ・桜島等における通景伐採へ向けた許可手続き等につ いて助言。 【垂水市】 ・桜島眺望地の維持管理(高峠、垂水港、牛根埋没 鳥居など)。	【環境省】 ・同様の対応を継続。 【垂水市】 ・桜島眺望地の維持管理(高峠、垂水港、牛根埋没 鳥居など)。 ・九州自然歩道との連携。
				指宿	・開聞岳、魚見岳、知林ヶ島、長崎鼻 等における通景伐採の検討・実施 ・火山が生み出した自然の神秘性と、 棚田などの農村の営みが調和した風 景の維持	環境省、指宿市	【環境省】 ・魚見岳等における通景伐採へ向けた許可手続き等 について助言。 【指宿市】 ・知林ヶ島等における通景伐採を実施。	【環境省】 ・知林ヶ島等における通景伐採が必要な場所におい て実施。 【指宿市】 ・同様の対応を継続。通景伐採が必要な箇所の検 討、実施。
		16	廃屋等の撤去検討	指宿	池田湖、長崎鼻等における廃屋等の 撤去について検討	指宿市	【指宿市】 ・廃墟等の撤去について検討。 ・長崎鼻で初めてのイベントを開催。	【指宿市】 ・引き続き廃墟等の撤去、及び利活用について検討 を行う。
	⑧魅力的 な利用施 設の整 備・管理 を進めま す。	17	大泊～佐多岬の魅力 向上	佐多	・ホテル佐多岬の再開、飲食施設の 誘致など、来訪者の利便性や地域の 魅力向上へ向けた官民連携による取 組の検討	南大隅町、関係事業者	【鹿児島県_自然保護課】 ・大泊野営場の維持管理(南大隅町へ委託)。 【鹿児島県_港湾空港課】 ・漁業者の就労環境改善及びブルーツリーズムの振 興のため、大泊港に浮桟橋を整備。令和6年度完 了。 【南大隅町】 ・要検討。	【鹿児島県_自然保護課】 ・大泊野営場の維持管理。 【南大隅町】 ・要検討。
		18	利用拠点へのアクセ ス環境の向上	桜 島・ 錦江 湾奥	桜島の自然や成り立ち等を満喫でき るような、島内の施設等を周遊するバ スを継続的に運行	鹿児島市	【鹿児島市】 ・桜島アイランドビュー(桜島西側の観光地周遊バス) の運行。	【鹿児島市】 ・桜島アイランドビュー(桜島西側の観光地周遊バス) の運行。
					・磯地区への鉄道駅設置によりアクセ スを改善し、その他地域との回遊性を 向上	鹿児島市、関係事業者	【鹿児島市】 ・磯新駅設置協議会と協力し、仙巖園駅を設置する ことで磯地区の交通アクセス改善に寄与。	【鹿児島市】 ・仙巖園駅前広場の設置。
					・重富海岸自然ふれあい館なぎさ ミュージアムへの誘導改善	環境省、鹿児島県、姶 良市	【環境省】 ・姶良市と連携し、なぎさミュージアムへの誘導看板 の試験設置等の調査検討及び実証実験を実施。 【姶良市】 ・環境省と協議を重ね、環境省主体で利用者誘導状 況改善のための案内標識表示面設置工事を行っ た。	【環境省】 ・同様の対応を継続。 【姶良市】 ・設置後の効果を踏まえて検討。
				佐多	・繁忙期の佐多岬・雄川の滝におい て、アクセス道の混雑情報の発信 ・電動車椅子整備等によるユニバー サルデザイン対応の推進 ・佐多岬・雄川の滝など、佐多地域の 利用拠点を巡る周遊バスの継続的な 運行	南大隅町、関係事業者	【南大隅町】 ・公共交通機関が減少していることもあり今年度も周 遊バスを運行した。	【南大隅町】 ・同様の対応を継続。
		19	老朽化した利用施設 の改修、多言語化、ユニ バーサルデザイン対 応等	桜 島・ 錦江 湾奥	特に以下の施設について、改修にあ わせて多言語化・ユニバーサルデザ イン対応等も推進 ・桜島ビジターセンターの展示改修 ・布引の滝(園地)の再整備	鹿児島県、姶良市	【九州地方整備局】 ●過年度の取り組み: ・道路案内標識の英語表記の適正化。 ・交差点名標識を観光地の名称に変更。 ・世界遺産登録施設においては、ロゴマーク入り著名 地点案内標識を設置。 ●令和6年度の取り組み: ・各施設を案内する標識の英語表記を再確認。 ・各施設の英語版HPや英語版パンフレット等に掲載 してある英語表記と道路標識が異なっている箇所が ある。 ・観光庁、環境省、国土地理院、国土交通省の英語 表記規定や対訳語一覧と整合がとれていないものも ある。 【環境省】 ・環境省・観光庁等の補助事業の情報提供及び円 滑な許認可調整等による伴走支援。 【鹿児島県_自然保護課】 ・桜島ビジターセンターの園地整備を実施。 ・桜島なぎさ遊歩道の整備を実施。 【鹿児島県_PRR観光課】 ・布引の滝:木製遊歩道など園地整備を行った。 【姶良市】 ・県主体:布引の滝再整備について施工中の協議及 び現地立ち合いを行った。 ・市:布引の滝遊歩道整備のため橋梁床張替修繕を R7完成予定で実施。	【九州地方整備局】 ●令和7年度: ・各機関で確認した英語表記案の確認を完了させ、 鹿児島県及び各自治体で適切な英語表記案を決定 予定。 ●令和8年度以降 ・その後、整備局と国土地理院で調整を行い、英語 表記を決定。 ・英語表記決定後、道路標識の英語表記を改善。 【鹿児島県_自然保護課】 ・同様の事業を継続。 【姶良市】 ・同様の対応を継続。
				指宿	・開聞山麓ふれあい公園の再整備	指宿市、指宿市観光・ 経済戦略会議、関係事 業者	【指宿市】 ・公共不動産データベースに登録し、サウンディング を実施。	【指宿市】 ・民間参入に向けた取り組みを実施。
					・指宿エコキャンプ場におけるWifi・電 源サイトの整備・運営	環境省、関係事業者		
	20	快適な施設利用環境 の維持	指宿	指宿	開聞岳周回道路を活用した活性化を 検討	鹿児島県、指宿市	【鹿児島県_自然保護課】 ・開聞岳周回道路を通る九州自然歩道・鹿児島県 ルートの実踏調査、総点検、通行不能ルート・迂回 ルートのHP情報発信、ロングトレイル関連イベント等 での発信。	【鹿児島県_自然保護課】 ・2030年度の九州自然歩道開通50周年に向けた九 州自然歩道・鹿児島県ルートの見直し等による魅力 向上、露出拡大。
					池田湖において、観光客の写真撮影 スポットにおける護岸の整備について 検討	鹿児島県、指宿市	【指宿市】 ・県と連携し、池田湖周辺の整備を実施。 ・山手側駐車場、池田湖法面等の整備。 ・EV充電器の設置。	【指宿市】 ・整備の早期完了を目指す。
					・天然砂むし温泉施設の早期再開及 び塩田跡地・噴気の活用検討など、 伏見海岸の活用促進	指宿市	【指宿市】 ・山川砂むし温泉施設の営業再開。 ・展望所の整備。	【指宿市】 ・塩田跡地周辺施設の整備等。

ブランド プロミ ス	ブランディ ング活動	NO	霧島錦江湾国立公園 での主要な取組項目	エリ ア	令和7(2025)年度までの主要な取 組	実施主体	令和6年度の取組	令和7年度の取組(予定)
	⑨統一し たメッセー ジ、デザイ ンを活用し、国立 公園に関 する情報 を広く発 信し、理 解拡大に 努めま す。	21	国立公園に関する各 種情報発信・プロモ ーション	共通	・国立公園SNS等での情報発信、ツー リズムEXPO出展、JNTOやジオパーク 等関係行政機関・団体と連携したプロ モーションの推進 ・国立公園ブランドプロミスや自然と 人々の物語に沿ったプロモーションの 検討・実施	関係行政機関・事業者	【環境省】 ・国立公園行ってみようサイトにおいて、見所やアク ティビティの情報発信。 ・国立公園フェイスブック及びInstagramに計6件 投稿。 【鹿児島県 自然保護課】 ・国立公園指定90周年ののぼり旗の掲示等(県庁)。 【鹿児島県 鹿児島県立博物館】 ・企画展「ジオパークに行こう！」の開催(令和7年3 月22日～)。 【九州観光機構】 ・着地型観光素材開発事業:各県、観光連盟および DMO等との連携を通じて、九州内の着地型観光素材 プラットフォームを活用した商品設定および一元的な 情報発信および販売促進を行った。WEBサイト「九州 旅ネット」内に「九州わくわく体験予約」として公開。掲 載コンテンツ数:103(うち霧島錦江湾国立公園に関 連する掲載コンテンツ数:4) 【鹿児島県観光連盟】 ・県観光サイトによる情報発信。 【鹿児島銀行】 ・「よかど鹿児島」にて、国立公園誘客のためのPR動 画を毎日放映中。 ※「4行連携(肥後・大分・宮崎・ 鹿児島)」の取組の一環として作成。 ・「スポGOMI in 薩摩長崎鼻」主催。 ※「薩摩長崎 鼻灯台イベント」の一部 として。	【環境省】 ・同様の対応を継続しつつ、自然と人々の物語に 沿ったプロモーションを更に検討・実施。 【鹿児島県 鹿児島県立博物館】 ・企画展「ジオパークに行こう！」の開催(～令和7年 6月1日)。 【九州観光機構】 ・着地型観光素材開発事業:国内向け「九州わくわく 体験予約」の商品追加・販売促進、海外向け体験予 約ページ「Book Kyushu Experiences」の構築に取り 組む。 【鹿児島県観光連盟】 ・県観光サイトによる情報発信。 【鹿児島銀行】 ・左記の横展開(佐多地域)。 ・九州フィナンシャルグループ共通施策において、熊 本・鹿児島両県の国立公園を含む周遊プランを造成 (肥後銀行・くまもとDMC・JTBと連携)。

国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会 設置要綱

(改訂案)

平成 28 年 9 月 8 日 施行
平成 31 年 1 月 30 日 改訂
令和 3 年 1 月 29 日 改訂
令和 4 年 1 月 25 日 改訂
令和 5 年 7 月 12 日 改訂
令和 7 年●月●日 改訂

(目的)

第 1 条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを霧島錦江湾国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下「ステップアッププログラム」という。）を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、霧島錦江湾地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- (1) 霧島錦江湾国立公園及びその関連地域における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項
- (2) 「ステップアッププログラム」の策定及び実施に関する事項
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要と認められる事項

(構成員)

第 3 条 協議会は、別表に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

(会議)

第 4 条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、事務局において進行する。

(地域部会)

第 5 条 霧島錦江湾国立公園の霧島地域、桜島・錦江湾奥地域及び指宿・佐多地域、並びにその関連地域における具体的な事項を検討するため、霧島地域部会、桜島・錦江湾奥地域部会及び指宿・佐多地域部会を設置する。

- 2 霧島地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム」のうち霧島地域及びその関連地域に関する事項の検討
- (2) 「ステップアッププログラム」のうち霧島地域及びその関連地域に関する事項の推進

- 3 桜島・錦江湾奥地域部会では、次の事項について所掌する。

- (1) 「ステップアッププログラム」のうち桜島・錦江湾奥地域及びその関連地域に関する事項の検討
- (2) 「ステップアッププログラム」のうち桜島・錦江湾奥地域及びその関連地域に関する事項の推進

- 4 指宿・佐多地域部会では、次の事項について所掌する。

(1)「ステップアッププログラム」のうち指宿・佐多地域及びその関連地域に関する事項の検討

(2)「ステップアッププログラム」のうち指宿・佐多地域及びその関連地域に関する事項の推進

5 地域部会には、協議会の構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 第2条に掲げる協議事項について、必要に応じ一時的かつ専門的に調査、検討及び協議を行う作業部会を設置することができる。

2 作業部会には、協議会の構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、宮崎県環境森林部、鹿児島県環境林務部及び九州地方環境事務所に置く。

第8条 各地域部会の事務局は、該当県及び九州地方環境事務所に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、地域部会の運営に関し必要な事項は各地域部会の事務局において定め、その他、協議会の運営に関し必要な事項は協議会の事務局において定める。

附 則 この要綱は、平成28年9月8日から施行する。

附 則 この要綱は、平成31年1月30日から施行する。

附 則 この要綱は、令和3年1月29日から施行する。

附 則 この要綱は、令和4年1月25日から施行する。

附 則 この要綱は、令和5年7月12日から施行する。

附 則 この要綱は、令和7年●月●日から施行する。

別表

国立公園満喫プロジェクト 霧島錦江湾地域協議会構成員

構成員		
国	九州農政局	農村振興部地方参事官
	九州森林管理局	計画保全部長
	九州地方整備局	企画部長
	九州運輸局	観光部長
	九州地方環境事務所	所長
県	宮崎県	環境森林部長 商工観光労働部長
	鹿児島県	環境林務部長 観光・文化スポーツ部長
市町	都城市	市長
	小林市	市長
	えびの市	市長
	高原町	町長
	鹿児島市	市長
	指宿市	市長
	垂水市	市長
	曾於市	市長
	霧島市	市長
	姶良市	市長
	湧水町	町長
	南大隅町	町長
民間	(一社)九州観光機構	専務理事事業本部長
	(公財)宮崎県観光協会	専務理事
	(公社)鹿児島県観光連盟	専務理事
	鹿児島県旅行業協同組合	事務局長
	宮崎銀行	地方創生部長
	鹿児島銀行	地域支援部長

【霧島地域部会における検討テーマ】

えびの高原におけるアクティビティの充実等

新 えびの高原池めぐり探勝路魅力向上事業

事業の目的

えびの高原池めぐり探勝路の魅力向上を図るため、滞在体験の上質化やナイトアクティビティの開発等を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

滞在体験魅力向上事業

- ・滞在体験の上質化、アクティビティ開発
- ・受入環境整備及び安全性調査
(注意喚起看板、案内板の設置、転落危険箇所、立入禁止区域等の調査)



(2) 事業の仕組み

県 → 委託 → 民間企業・団体

(3) 成果指標

自然公園（国立・国定・県立）利用者数 R3 5,059千人 → R5 7,412千人 → R9 9,300千人

(速報値)

事業の期間

令和6年度～令和8年度

1

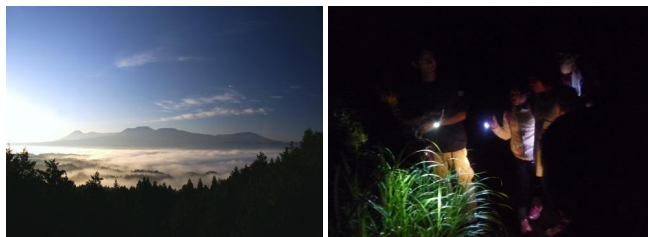
【別紙】 新 えびの高原池めぐり探勝路魅力向上事業

現状と課題

- えびの高原には自然を生かした体験型・滞在型のアクティビティが不足しており、中長期観光客にとって魅力のある滞在先となっていない。
- 当該探勝路は、距離も手頃であり、景勝地も多いが、自然環境等の影響により、通行不能になる箇所や危険な箇所がある。

事業内容及び効果

- ・滞在体験の上質化、アクティビティ開発



(例：雲海チャレンジツアー、ナイトサファリなど)

- ・受入環境整備及び安全性調査



(注意喚起看板の設置、危険箇所調査など)

- ・魅力的なアクティビティを開発することで、本事業終了後も民間主導での事業の継続及び発展を促す。
- ・アウトドア初心者も安全に楽しむことが出来る環境を整備し、ライトユーザーの掘り起こしやリピーターの確保を目指す。

2

桜島・錦江湾地域部会、指宿・佐多地域部会におけるテーマ案

【観点】

地域部会における検討事項として、行政界を越えて、3地域（霧島、桜島・錦江湾奥、指宿・佐多）が連携できるテーマを設定するのがよいのではないかと

【テーマ】

九州自然歩道等のトレイルを活用した「歩く旅」

【理由・背景】

- ・ロングトレイルが、アドベンチャートラベルの優良事例としてインバウンドからも注目度があがっている。歩く旅により、霧島錦江湾国立公園のストーリーを効果的に伝えられる。
- ・歩く旅により、観光客の滞在時間の長期化とともに地域への経済効果が期待される。二次交通の利用頻度が高まる。国立公園の各スポットや県立自然公園の周遊促進につながる。
- ・九州自然歩道は2030年度に完成50周年を迎え、九州各県が連携して再活性化を検討している。歩く旅はジオパークとの親和性も高い。

【参考：SUP2025関連記載】

- ・霧島連山においてロングトレイルを新たに設定・広報し、滞在時間の長期化を図ります
- ・桜島・錦江湾ジオパークとの連携により、錦江湾奥地域での周遊性を向上します
- ・指宿と大隅半島の周遊性を重視し、フェリーに接続する二次交通の維持に向けて検討します
- ・周辺の自然公園との周遊性向上に努めます

1

観光分野で期待されるロングトレイル



国内外で注目が集まっているロングトレイルの活用

大きなポテンシャルがあるロングトレイル

東海自然歩道をはじめとするロングトレイルは、これまで十分に利活用がされてこなかったが、コロナ後のアクティビティとして、**東北の「みちのく潮風トレイル」に海外から注目が集まっている※。**

※この数ヶ月間にニューヨークタイムズ、ウォールストリートジャーナル等の海外有名メディアが報道し、英紙The TIMESは日本で訪れるべき場所14選の4番目に選出。

ロングトレイルは、国内外で関心が高まる**アドベンチャートラベルの優良事例**として、**地域への経済効果**も期待でき、**大きなポテンシャルのある「眠れる地域自然観光資源」**とも呼べるもの。

2024年はロングトレイルのメモリアルイヤー

- ・みちのく潮風トレイルの開通5周年（2024年6月）
- ・長距離自然歩道の第一号である東海自然歩道の開通50周年（2024年7月）等



東海自然歩道をはじめロングトレイルの利活用を促進

この機会を捉え、**自然・歴史・文化とのふれあいの推進だけでなく、地域活性化や交流人口の創出、健康増進やウェルビーイングにも資するロングトレイルのうち、まずは大都市圏に近い東海自然歩道について、国・沿線自治体・大手と地元企業、ハイカーが一体となって、利活用の促進と管理運営体制の構築を図る（東海自然歩道リバイバルプラン）。**さらに、**他のロングトレイルへの拡大を通じて、人間性の回復や「長く歩く旅」の浸透を目指す。**

利活用の促進

- 6/8 みちのく潮風トレイル5周年記念式典（岩手県・宮古市）
※5月・11月に青森・岩手・宮城・福島の前線4県でウォーキングイベントを開催
 - 7/13 東海自然歩道50周年記念式典（日比谷）
 - 9/3 ロングトレイルミーティング2024（大手町）※読売新聞主催、環境省共催
- その他、利用人数の把握、マップ作成、英語表記の充実、内外への情報発信等

管理運営体制の構築

- ・沿線都府県・市町村の巻き込み
- ・自治体や民間団体主体による管理運営体制の構築
- ・企業によるサポーターズ制度の創設
- ・基本計画等の策定、一元的な利用情報の集約 等

2

国立公園満喫プロジェクトの取組方針との整合性



(概要) 国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針

具体的なアクション

(1) 国立公園満喫プロジェクトの制度化

- 満喫プロジェクトによる適正な利用促進の取組を自然公園制度に反映（自然体験プログラムの促進、利用拠点滞在環境の上質化等）

(2) 国立公園の新しい利用など幅広いターゲットを想定した情報発信とコンテンツ造成

- 国内誘客に重点をおき、「国立公園」の認知度を向上させるためのプロモーション。
- ワーケーション等の新しい利用、アドベンチャーツーリズム、サステナブルツーリズム等の様々なターゲット。
- 日本の国立公園の特徴・ストーリーを活かした地域内外のブランディングやコンテンツ造成。現地で活躍する人材育成。

(3) 質の高さや快適性・環境保全に配慮された体験利用の推進と保護と利用の好循環

- 限定体験やキャパシティコントロールの推進、利用者負担の仕組みづくり。利用形態に応じたゾーニング（エリア分け）

(4) 利用者受入れのための基盤整備

- 基盤とする利用環境の整備（多言語化、トイレ洋式化等）を先行8公園以外の国立公園に展開
- ビジターセンターの利用案内機能の強化と他施設との連携促進
- 感染対策や自然災害に対応した安全で快適な利用施設の提供（ビジターセンター等環境整備、山小屋の施設改修等の支援検討）
- 利用施設やサービス等における脱炭素・脱プラなど環境配慮型の受入環境づくり

(5) 滞在したくなる利用拠点を狙った景観の磨き上げ

- 面的な利用拠点上質化、廃屋撤去。廃屋化防止のための公園事業の経営状態の把握や改善指導

(6) 官民連携の強化・広域的取組への発展

- 地域の金融機関や交通機関等との連携体制構築。民間企業やDMOとの連携強化と取組の更なる発展
- 複数公園・周辺観光地との広域的な周遊利用、文化・地場産品等を含めた地域一帯のプログラム造成、ロングトレイルの活用

環境省資料 3

鹿児島県観光振興基本方針との整合性

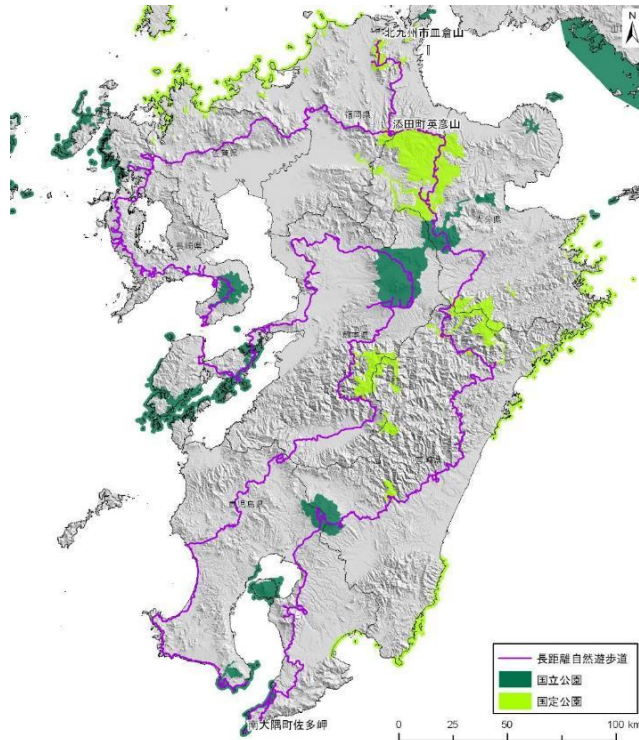
「観光立県かごしま県民条例」に基づく「鹿児島県観光振興基本方針（第4期）」の施策の展開例として、以下の内容が記載されている。

- ◎世界自然遺産奄美トレイルや九州自然歩道等のロングトレイルを活用した「長く歩く旅」の推進
- ◎自然環境との共生や多様なふれあいの推進として、
 - ・自然環境の保全と適正な利用の推進に向けた自然歩道等の整備・管理

九州自然歩道の概要



一周約2,100km。総延長は2,900km超。
九州の国立公園・国定公園等を効率的につないでいる。
テーマは「九州の自然・文化・歴史をつなぐ虹色の象徴的ネックレス」
シンボルマークのカタツムリのように、ゆっくりと歩く旅を楽しむ。
2030年度に開通50周年を迎える。



5

九州自然歩道・鹿児島県ルート概要



- ・鹿児島県内は7県中最も長い延長約560km
- ・1つの国立公園と7つの県立自然公園を効率的につなぐルート
- ・鹿児島地溝帯に沿った薩摩半島側のルートは、霧島錦江湾国立公園のストーリーを伝えられる道となっている



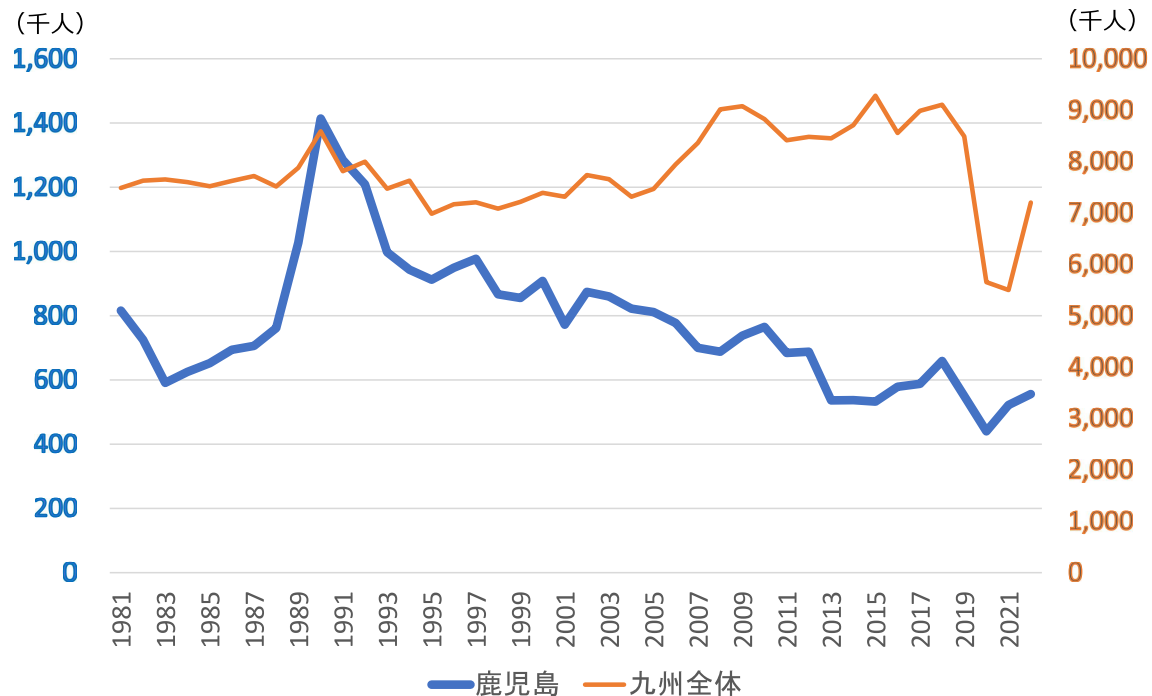
九州自然歩道 鹿児島県ルート情報

環境省パンフレットより

6

九州自然歩道の利用者数

「自然公園等利用者数調」によると、1981年（昭和57年）～2022年（令和4年）の42年間で、
 【九州全体】合計3.28億人、年平均782万人
 【鹿児島】 合計3259万人、年平均77.6万人



7

指宿・佐多地域

【具体的な取組アイデア】

- ・辻岳・野首岳，開聞岳・開聞一周線のPR
- ・九州自然歩道の起点・終点としての佐多岬のPR（佐多岬ルートの正式編入）
- ・大泊野営場を活用したイベント
- ・歩く旅による，なんきゅうフェリー，佐多地域バス，JR枕崎線の活用促進



水

8

桜島・錦江湾奥地域

【具体的な取組アイデア】

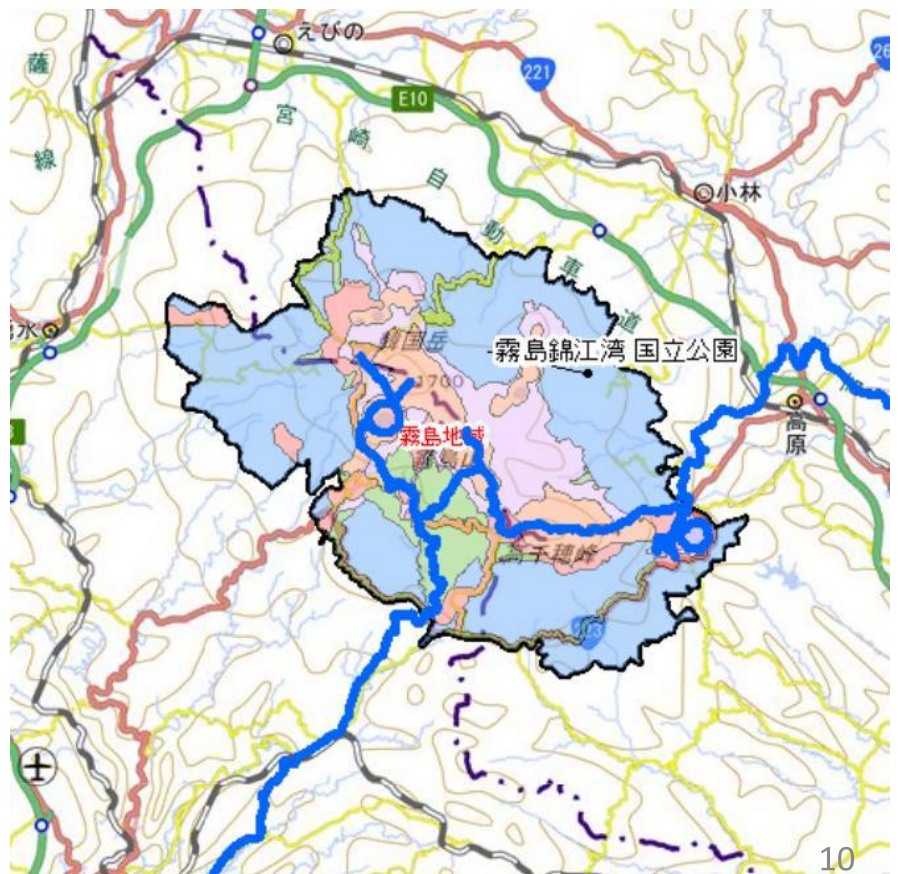
- ・ 錦江湾奥を歩く旅のPR
- ・ 狐ヶ丘や高峠のPR
- ・ 輝北トレイルセンターの活性化
- ・ 始良カルデラ、桜島を主題にした歩く旅（大口筋・白銀坂、あいらフットパスなどとの連携）



霧島地域

【具体的な取組アイデア】

- ・ 新燃岳噴火後の状況が長期化していることから、霧島地域のルート整理を検討（霧島神宮～高千穂河原へのルートは御嶽道を活用）
- ・ リニューアルした霧島神宮駅と連携したショートトレイルの発信（霧島神宮駅～霧島神宮～高千穂河原）
- ・ 鹿児島県～宮崎県をまたぐ山旅のPR
- ・ 民間団体と連携した、自然歩道補修ツアーの催行



(参考) ロングトレイルに関する動向

- ・2000年前後から、観光振興、あるいは地域振興の観点から「ロングトレイル」、「長く歩く旅」が注目されるようになった
- ・2008年に、本格的なロングトレイルの理念と維持管理システムを持った信越トレイルが誕生。以後、全国各地で様々なロングトレイルが、地域主導で誕生
- ・2011年に、日本ロングトレイル協議会が発足し、2016年にはNPO法人日本ロングトレイル協会が発足（現在20トレイルが参画）。流行情報専門誌が選ぶ「2013年ヒット予測ランキング」第1位に「日本流ロングトレイル」が選定
- ・2019年に、長距離自然歩道として、本格的なロングトレイルの理念と維持管理システムを持つ「みちのく潮風トレイル」が全線開通
- ・2023年、民間の運営団体を中心とした運営体制が構築されている「信越トレイル」「みちのく潮風トレイル」をモデルとした、「ロングトレイルの維持管理・運営システム構築の考え方」を環境省が公表。ロングトレイルの恩恵を国民が享受し、快適かつ安全なトレイルの利用に必要なサービスの提供を持続的に行うには、管理運営を包含した「ロングトレイルシステム」の構築が必要であり、その要件を提示すること等により、全国展開を目指すもの
<https://www.env.go.jp/nature/mankitsu-project/nationalpark/longtrail.html>

- ・観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）、骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針2024。令和6年6月21日閣議決定）、環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）において、ロングトレイルの活用等が位置づけられている。国内外で関心が高まるアドベンチャータベルの優良事例として、地域への経済効果も期待



長野県と新潟県の県境に連なる全長110kmのロングトレイル。豊かな自然と人の暮らしが共存する幾多の里と山を結び、地域独特の自然や文化、その地域に暮らす人たちとのふれあいを感じ、長く歩くことでそれらをより深く体感できる



行政、民間団体、地域住民の協働による、青森県八戸市蕪島から福島県相馬市松川浦までの約1,025kmのロングトレイル。ダイナミックな海、川、里、森と連続する美しい景観、自然と共にある人々の暮らし、積み重ねられた歴史・文化があり、厳しくも豊かな自然の恵みと重なり合いながらいまに繋がっている。歩く中で生まれる人と人との温かな交流も大きな魅力

11
環境省資料より引用

(参考) 全国の長距離自然歩道

- **全国10路線、総延長約28,000kmに及ぶ歩道網。**国が計画を策定し、都道府県が整備・管理（自然環境整備交付金の対象。国立公園内等の整備・管理は国も実施）。
- **1969年に当時の厚生省国立公園部が、東京～大阪をつなぐ歩道「東海自然歩道」の構想を発表。**1971年発足の環境庁に引き継がれ、**1974年7月に全線開通。**その後、**九州自然歩道(1980年度)**、**中国自然歩道(1982年度)**と続き、2019年に10本目の東北太平洋岸自然歩道（みちのく潮風トレイル）が全線開通。
- **国土を縦断・横断・循環する自然歩道で、四季を通じて手軽に楽しく安全に、優れた風景地などを歩くことによって、沿線の豊かな自然・歴史・文化にふれあうとともに、健全な心身の育成を図るもの。**

名称	愛称	整備年度	路線延長
北海道自然歩道		H15～	4,600km
東北自然歩道	新奥の細道	H2～8	4,369km
東北太平洋岸自然歩道	みちのく潮風トレイル(MCT)	H24～R1	1,025km
首都圏自然歩道	関東ふれあいのみち	S57～63	1,797km
東海自然歩道		S45～49	1,748km
中部北陸自然歩道		H7～12	4,092km
近畿自然歩道		H9～15	3,292km
中国自然歩道		S52～57	2,295km
四国自然歩道	四国のみち	S56～H1	1,645km
九州自然歩道	やまびこさん	S50～55	2,932km



12
環境省資料より引用

東海自然歩道構想

- ・1969年に当時の厚生省国立公園部が、**東京～大阪をつなぐ歩道「東海自然歩道」の構想を発表**。1971年発足の環境庁に引き継がれ、**1974年7月に完成**。
- ・東京都八王子市の「明治の森高尾国立公園」から大阪府箕面市「明治の森箕面国立公園」までの太平洋ベルト地帯の背後（**現在11都府県60市町村**）を結ぶ、**総延長1,748km**に及ぶトレイル。
- ・東海自然歩道構想の背景には、高度経済成長期の国土の急激な都市化、モータリゼーションの進行等に起因する社会的課題があった（「**人間性の回復**」「**歩くことの復権**」）。また、当該歩道を軸線として利用性の高い国立公園を帯状に配置することにより、都市のスプロール化に対する**自然保護の防波堤**の機能を目指すとした。



九州自然歩道構想へ
（我が国2つめの長距離自然歩道に）

「九州自然歩道」のあゆみ	
昭和44年 1月	厚生省「国民自然歩道の構想」発表
3月	九経連「九州自然歩道の構想」提唱
11月	九経連観光開発委員会開催（九州自然歩道建設策定を各県に呼びかけ）
昭和45年 2月	「九州自然歩道」計画試案発表
6月	「九州自然歩道」九州地方知事会で正式採択
12月	九経連「九州自然歩道」整備推進要望
〃	自民党九州開発委員会「九州自然歩道」重点推進決定
昭和48年12月	「九州自然歩道」調査費10,778千円決定
昭和49年 8月	九州各県現地調査開始
〃 50年 1月	環境庁九州自然歩道昭和50年事業費151,600千円決定
昭和50年 8月	シンボルマーク（カタツムリ）決定
昭和56年 3月	九州自然歩道完成
4月	愛称「やまびこさん」讃歌「サウス ウィンド(南風)」決定
5月	九州自然歩道完成記念式典開催（阿蘇）



1980年度開通